

2020（令和2）年度
事業計画

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

目次

01 法人	1
02 垂穂寮	11
03 やまばと希望寮	13
04 わかば(もくれん含む)	15
05 みぎわ	17
06 ケアセンターさざんか	19
07 ケアセンター野ばら	21
08 ケアセンターかたくりの花	23
09 ワークセンターカサブランカ	25
10 ワークセンターコスモス	27
11 ワークセンターなのはな	29
12 ワークセンターあさがお	31
13 ワークセンター希望の家(ふれあい含む)	33
14 ワークセンターやまばと	35
15 ワークセンターさくら	37
16 ケアセンターマーガレット	39
17 レタスクラブ	41
18 生活支援センターやまばと	43
19 聖ルカホーム(ショートステイ含む)	45
20 グレイス(ショートステイ含む)	47
21 相寿園	49
22 ぎんもくせい	51
23 デイサービスセンター真菜	53
24 デイサービスセンターすずらん	55
25 ライフサポートさふらん	57
26 居宅介護支援事業所シャローム	59
27 牧之原市地域包括支援センターオリーブ	61
28 コミュニティセンターぶどうの木	63

2020（令和2）年度 事業計画

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

2020年度(令和2年度)は、当法人の創立50周年に当たる。障害者に対する偏見差別が甚だしかった時代に、「ともに生きる」を掲げ、障害者福祉の道を開いた先輩たちに感謝するとともに、その志を受け継ぎ、「共生社会」実現のため、なお一層、より良いあり方を求めていきたい。今なお、弱者排除の風潮や、虐待の出来事も跡を絶たない現実があるが、歴史の流れは、確実に、「ともに生きる」社会へと前進していると言える。国も「共生社会の実現」に向けて動き出した現在、障害者福祉・高齢者福祉に関わる私どもは、各事業所での働きを通して、喜びや感動を発信し、関連機関と連携しつつ、地域福祉充実のために寄与していきたい。当年度はEPA生受入れの年でもあり、多文化共生時代の将来を見据えて、キリスト教精神に立ちつつ、様々な文化的背景を持つ人たちから学び、意思疎通を深め、「信頼と協力の生活」を具体化したい。

I. わたしたちの目標と理念

1. 目標

牧ノ原やまばと学園は、私たちが関わる全ての人々が幸せになる共生社会の形成を目指している。幸せな人間関係は、何よりもまず身近なところから始まる必要がある。ひとりひとりが、小さなことに心をこめ、助け合って働いていきたい。自らの弱さを自覚し、下記の原点に立ち返って反省し、許し合い、笑顔あふれる職場になるよう、努めたい。

2. 基本理念

「ともに生きる」～ご利用者とともに、職員とともに、地域とともに～

3. 行動指針

- ①ご利用者をたいせつにします。
- ②職員をたいせつにします。
- ③人をたいせつにします。
- ④地域をたいせつにします。
- ⑤福祉活動の基盤となっている聖書の価値観をたいせつにします。

4. わたしたちの願い

- ①ひとりひとりを、かけがえのない大切な人として重んじていきたい。
- ②ひとりひとりとしっかり向き合い、その喜びや成長のために力を尽くしていきたい。
- ③働く仲間を大切に、力を合わせて前進していきたい。
- ④地域の声に耳を傾け、福祉ニーズに応えていきたい。
- ⑤地域とのつながりの中で、仕事を進めていきたい。
- ⑥私たちの働きを通して、障がい者や高齢者の生命の輝きを伝えていきたい。

II. 2020年度牧ノ原やまばと学園の事業概要

本年度に実施する事業や組織体制、役員・職員状況等は、下記の添付資料の通りである。

1. 本年度実施事業：事業計画Ⅱ-1
2. 組織体制：事業計画Ⅱ-2
3. 役員・評議員名簿、並びに、職員状況：事業計画Ⅱ-3
4. 理事会等、会議や研修等の年間予定表：事業計画Ⅱ-4
5. 2020年度実施予定の主要な研修内容：事業計画Ⅱ-5

III. 重点計画

2020年度の計画として重きを置くものは、「理念の確認と実践」、「職員の育成」、「職

場環境の整備」の三つである。当然のことながら、すべての計画は、障害者と高齢者、そして職員の成長と喜びを実現するためにあるので、その目標を見失ってはならない。

1. 理念の確認と実践

- (1) 「ともに生きる」について、職員間でよく話し合う。必要に応じて、講師や先輩を招いて研修し、自分たちの考えを深める。
- (2) 「ともに生きる」の概念の中には、「外国人ワーカーとの協働」も、「地域のニーズへの応答」も含まれていることを確認し、何ができるか、実践への一歩にする。
- (3) 「サービス提供指針」に基づいた実践がなされているか検討する。指針や実践に関して、修正すべき点があれば改善する。必要に応じて全体的な改善も行う。
- (4) 管理者に対しては、聖書的価値観と福祉事業について、考える機会を増やす。

2. 職員の育成

- (1) 副施設長、主任、チームリーダーの育成。職務と職責を果たせるよう支援する。
- (2) よく考える職員、互いに助け合う職員、工夫し実践する職員の育成に努める。
- (3) 支援の専門性を高めるため、弱点とその原因を見出し、改善に努める。
- (4) 職員の職務と職責に応じた、法律の学びや会計・経理の学びを奨励し実施する。
- (5) 働き手減少の中、職員確保に努めると同時に、働き方を工夫する（ノーリフトケアの取組みやロボットの活用、主婦や中高年ワーカーとの協働について等）。

3. 職場環境の整備

- (1) ご利用者の変化(高齢化等)や、地域のニーズに対応するため、建物等を改修。
- (2) ペーパーレス化への取組みを実施する。段階的、現実的に、取組んでいく。
- (3) 現場の働きについてもIT化による改善はできないか、情報収集し検討する。

IV. 重点計画の達成に向けて

1. 施設現場に関して

- (1) 施設管理者会、部会、経営会議による状況把握と、検討、現場への適用
 - ①働きやすい職場にするための工夫について、管理者会で発表し、学び合う。
 - ②ケース会議の中身の検討。施設での基本的な会議が、ご利用者支援のためにも職員の専門性を高めるためにも有意義な内容になっているか、改善を図る。
 - ③研修講師や職員への指導者として、副施設長や主任等を活用し、成長を促す。
- (2) 当法人のキャリアパスについて、毎年、研修内容の検討と、改善を図る。
- (3) 指針に基づいた「業務の標準化」(マニュアル作成)を、全事業所で実現する。
- (4) 働き人の確保。「紹介者への謝礼の制度」(職員からの提案)を導入したので、その結果等を検証し、改善していく。また、学校訪問に、意欲的に取り組む。
- (5) ノーリフトケアやペーパーレス化の取組み。施設見学等をし成功事例から学ぶ。

2. 職務と職責に応じた法律や経理の学び

- (1) 法律の学び：V. - 2. 主要な活動計画(法令の学び)に記載した通り。
内容によって、管理者や事務員など、対象別の研修を実施することもある。
- (2) 経理の学び:公認会計事務所(顧問)によるチェックを、引き続き行う。
当年度は事務員の異動が多い年となったが、次のような目標達成を目指す。
 - ▼経理担当の事務員は、ルールに則った正確な仕事ができ財務諸表も理解できる。
 - ▼施設長と経理担当の事務員は、一般職員が職場(大規模の施設は最小単位区分)の収支状況を把握できるよう分かり易く説明し、理解できるよう助ける。
 - ▼経理担当のベテラン職員は、財務諸表について説明でき、改善案も提案できる。
主任以上の職員に対し、分かり易く教えることができる。また、施設長が適切

な判断ができるよう、データに基づいて情報を提供できる。

▼経理に不慣れな施設長は、他の施設長や部長、事務長、事務局長から遠慮なく学ぶことができるので、経理の学びを深めていく。

▼施設長や事務長は、職員が自分の職場の収支状況を理解できるよう助ける。

3. 地域への支援

地域福祉に責任を負っている者であることを自覚し、できることを果たしていきたい。

- (1) 「公益的取組」の意義と、現在の実施状況について、職員全体へ周知させる。
- (2) 現在、公益的取組をしている関係者で話し合い、今後の連携や可能性等を探る。
- (3) 地域住民の実態調査等をしている事業所から、地域の福祉ニーズについて聞く。

V. その他の主要な活動計画

1. 職員の労務環境の改善

- (1) 昨年4月1日より実施された働き方改革関連法の遵守に、引き続き努める。
 - ①時間外労働の上限の厳守。原則として、月45時間、年360時間。
 - ②毎年5日間の有給休暇付与義務(但し10日以上の有休権利を持つものが対象)
- (2) 働き方改革の一環で、本年4月1日から施行の「同一労働同一賃金(別名:パートタイム・有期雇用労働法)」の遵守に努める。
- (3) 五つの法改正によりパワハラ防止が事業所側に義務付けられたので、パワハラを許さない姿勢を明確にし、必要な措置を講じ、働きやすい職場づくりに努める
- (4) 一般事業主行動計画(有給休暇の消化/育児休暇/ノー残業デイ)を継承し、仕事と家庭の両立を図る雇用環境を整備していく。
- (5) シニアワーカーの実態を把握し、働き手と事業所双方に有益な環境を整備する。

2. その他の法令遵守、並びに、虐待や身体拘束の防止・感染等のリスク管理の徹底

- (1) 近年施行された福祉関連の法令は、皆で学び熟知し、法令遵守に努める。
- (2) 虐待・身体拘束防止のため、引き続き力を尽くす。定義について学び、不適切なケアを許さない環境づくり、チームワーク形成に努める。
- (3) 「虐待防止マニュアル」と「虐待防止対応規定」に基づき、各事業所で虐待防止に努めると同時に、年2回の全体虐待防止委員会で、情報を共有し、学び合う。
- (4) 感染等の予防対策は、各事業所でできているが、新型コロナウイルスも出現したことから、今後も、手洗い等の励行に努め、必要な備品の確保にも努めたい。
- (5) その他のリスク管理: 様々のリスクがあるが、優れた対応事例を学び、参考にしたい。パソコンに関しては、システムダウンのリスクに対し、必要な対応をする。

3. 防災体制の確立、

- (1) 安否コールシステムの活用になれるため、「安否確認訓練」を、毎月1回以上実施
- (2) 本部と各事業所の防災体制を充実させるため、全体訓練を毎年実施する。BCPの中身についても検証し、現実的でより良い防災体制を定める。

4. 2020年11月14日開催予定の「創立50周年記念式典・祝賀会」の準備

テーマは「50年の歩みに感謝し、未来へつなぐ」。講師は潮谷義子先生に決定。担当者(大石幸委員長他)も決まり、今後の準備のため会合を重ねていく予定。

5. E P A生受け入れの準備

本年6月に来日し、半年の日本語教育を経て、12月に聖ルカホームへ着任予定。それまでに担当者(生活面、仕事面)の決定や、住居の確保等々を準備する必要がある。

6. 「ワークセンターあさがお」(就労移行B型・定員20名)の竣工式と新しい出発

3月末で新築工事は完了。引っ越しは、外構工事完成後、竣工式を行った後になる。

7. 「ケアセンターさざんか」（生活介護・定員 20 名）建設の補助金申請のための準備
2020 年 6 月頃の申請を目指して、設計書その他の必要書類を整える。
8. 「デイサービスセンター真菜」（通所介護、定員 35 名）の、現地における活動継続
土砂崩れの危険区域ではあるが、早めの対策をすることを条件に、活動を継続する。
9. 購入予定の土地の活用：聖ルカホームの隣地購入がほぼ確実になったので、前記、「さざんか」の用地以外に、有効な活用は何か、検討していく（定期的な会合の開催）。
10. グレイス拠点区分の経営改善
本部からの繰入が不要となったので、拠点内でシャロームの収支状況の改善に努める。
11. 高齢化した障害者に関する定期的話し合い
各施設の現状や周囲の福祉状況について情報共有し、今後の在り方を検討していく。
12. 相寿園の建物活用に関する検討
今後の行政との話し合いを通して、必要な対応をしていきたい。
13. オリーブ園の運営について定期的話し合い
開園 5 年目。年々盛んになるオリーブ祭りについて、内容や開催時期等を検討する。
14. グループホーム住人（困難ケース）へのより良い支援について
現状を把握し、他からの協力が必要な場合には、それに沿った対応をしていく。

VI. 地域における公益的取り組み

1. 低所得者への利用者負担軽減制度事業を続ける。
2. ひとり暮らし高齢者のための「ワイワイ話そう会」を継続する。
3. 地域のサロン参加者（高齢者）のための送迎協力を続ける。
4. 心を病む人たちの居場所「レタスクラブ」の運営を続ける。
5. 相談支援、権利擁護等の事業は、高齢者部門も障害者部門も、多忙で人材確保に苦勞、収支も厳しい等々、課題が多いが、地域福祉の要と受けとめ、協力していく。
6. 「養護老人ホーム」の運営も、決して楽ではないが、生活困窮者が多く利用しており、公益的役割を果たしていると受けとめている。今後も、地域の福祉課題に応じていきたい。

VII. 機関紙、並びに、ホームページ

1. 広報活動：職員確保のために有効と考えられる広報活動を行う。
2. 機関紙：2020 年度 7 月号以降は、隔月発行に変更し、中身をより充実させていく予定。
3. ホームページ：若者たちの意見も聞いて、関心を持たれる内容に刷新する予定。

VIII. 実習生やボランティアの受け入れ

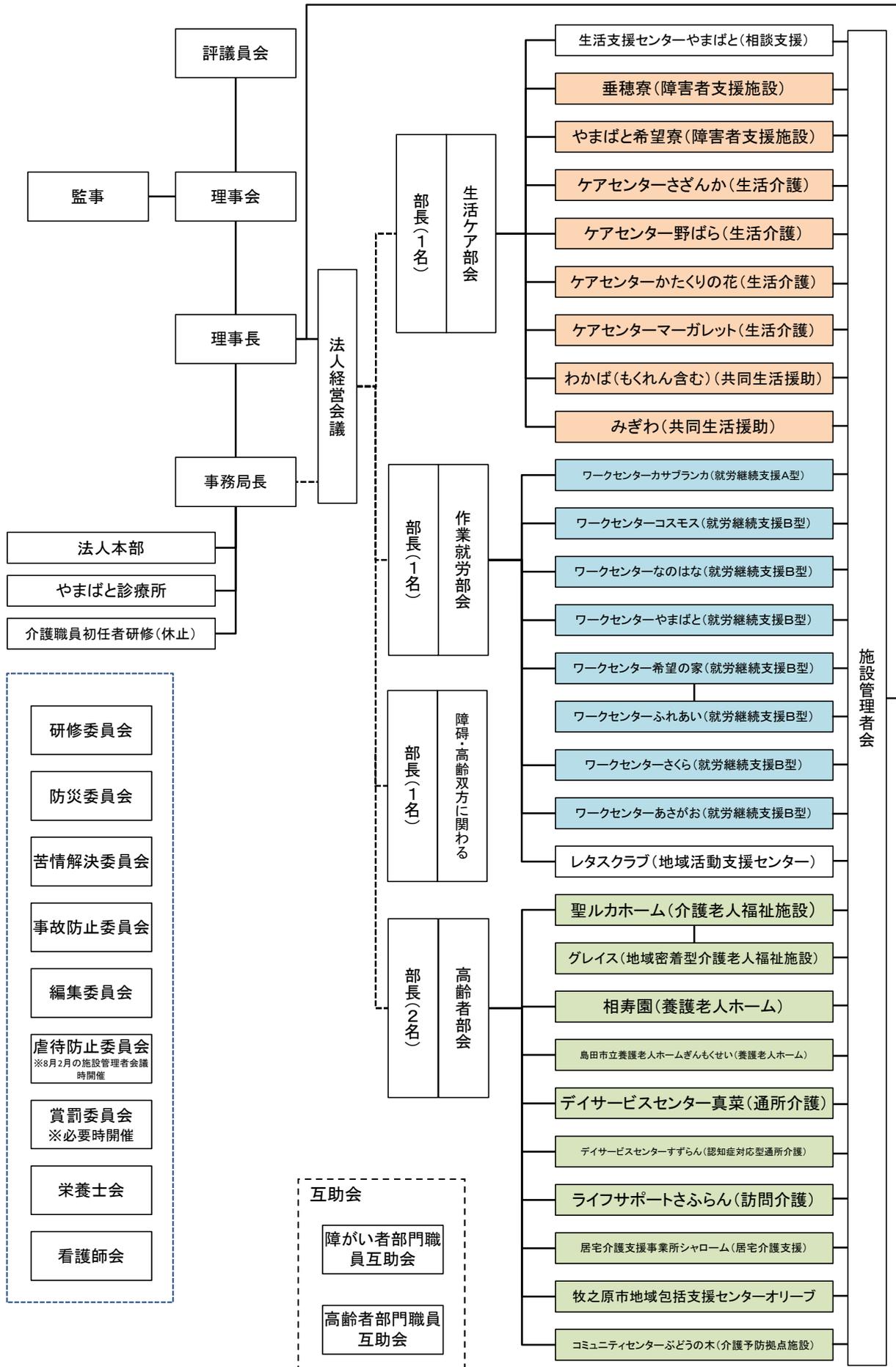
1. 実習生：丁寧に対応し、学生の皆さんに感動を与え、適切な道を選べるよう協力したい。
2. ジョブシャドウイングへの協力：一人の学習者が一人のワーカーに影のようにつきまわって働き方を観察する制度。牧之原市と吉田町内の事業所が相良高生を受け入れる予定。
3. 坂部小学校生徒との交流：交流は 7 年間続いている。良い形で進展させたい。
4. ボランティア：受入れと育成がマンネリ化しないよう、関係者間で話し合いたい。

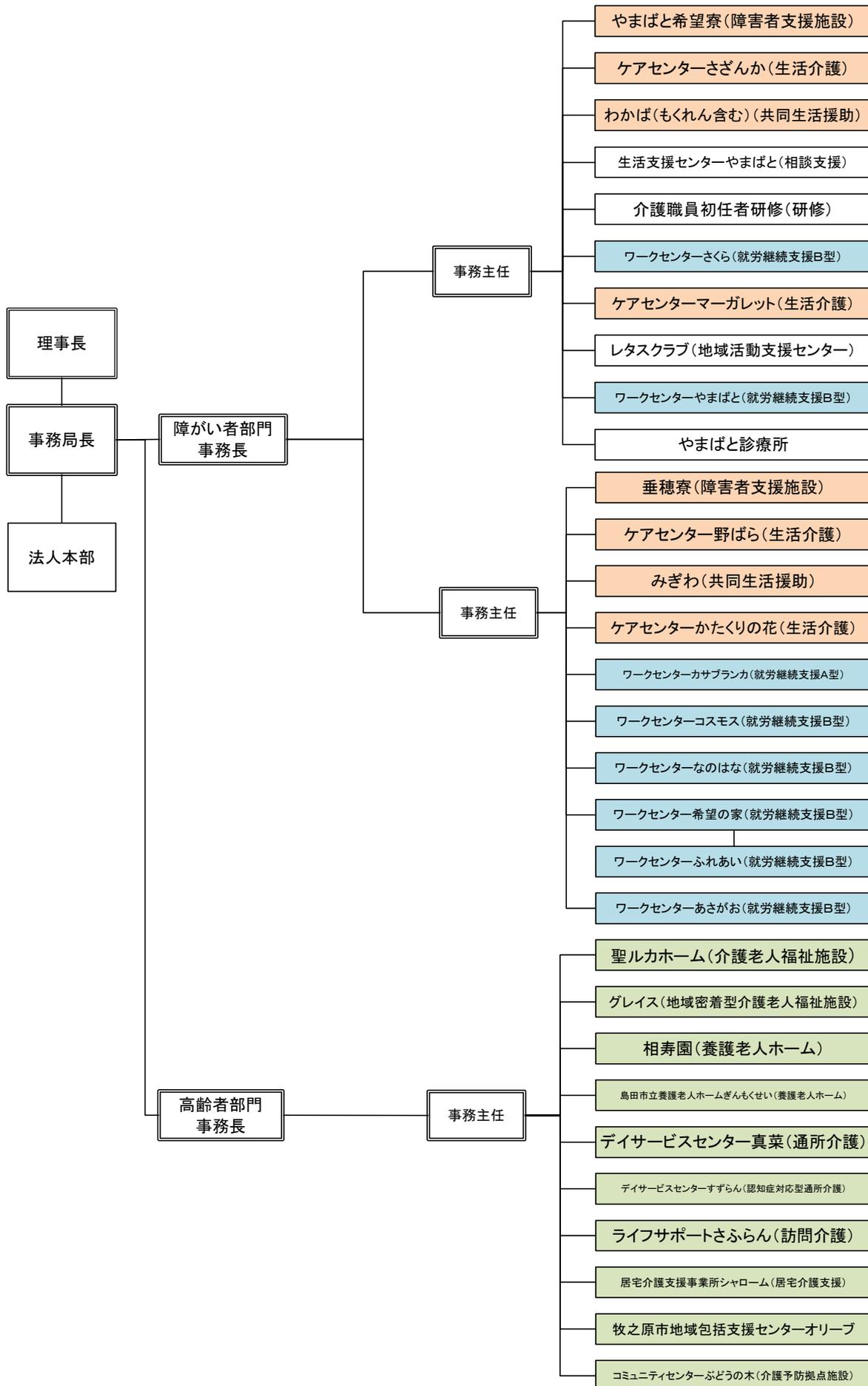
2020年度 牧ノ原やまばと学園 実施事業

※職員数のみ2020年3月1日現在(レインボー職員除く) 2020/4/1

事業計画 II-1

事業	事業所名	種別	設立年月日	定員 (0SS)	管理者等	正規職員	準職員	嘱託	パート	合計
	1 法人本部	-	1970・4・12	-	板倉 仁	3		1	1	5
	2 聖ルカホーム(※2種事業ショート含む)	介護老人福祉施設他	1981・5・1	70(10)	大石 幸	42	1		30	73
	3 ゼレニス(※2種事業ショート含む)	地域密着型介護老人福祉施設他	2010・8・1	29(8)	山脇 世津子	16	1		12	29
	4 相寿園	養護老人ホーム他	1961・9・1	50(5)	松田 正幸	5	1	1	11	18
	5 島田市立養護老人ホームさんもくせい	養護老人ホーム他	1952・3・1	50(2)	片山 喜之	10			12	22
	6 デイサービスセンター真菜	通所介護他	1999・4・1	35	吉田 陽子	4	1		18	23
	7 デイサービスセンターすずらん	認知症対応型通所介護	2010・8・1	12	山脇 世津子	2			7	9
	8 ライフサポートさくらん	訪問介護他	2000・11・1	-	大石 幸	2	1		10	13
	9 垂穂寮(※2種事業ショート含む)	障害者支援施設他	1987・4・1	50(4)	大畑 彰弘	30	1		12	43
	10 やまばと希望寮(※2種事業ショート含む)	障害者支援施設他	1997・4・1	30(5)	高杉 和成	17	2		11	30
	11 わかば	共同生活援助(主住居)	2010・4・1	10	高杉 和成	1	1		9	11
	12 もくれん	共同生活援助(徒住居)	2010・4・1	10	高杉 和成	3			12	15
	13 みざわ	共同生活援助	2010・4・1	15	大畑 彰弘	3	2		7	12
	14 ケアセンターさざんか	生活介護	1997・4・1	20	桑原 裕子	5			7	12
	15 ケアセンター野ばら	生活介護	1999・4・1	20	大畑 彰弘	4	1		7	12
	16 ケアセンターかたくりの花	生活介護	2006・4・1	20	渡邊 千恵子	3	2		9	14
	17 ケアセンターマーガレット	生活介護	2005・4・1	20	増田 今日子	3			11	14
	18 ワークセンターカサゴランカ	就労継続支援A型	2007・4・1	15	鬼頭 淳	2	1	2	2	7
	19 ワークセンターコスモス	就労継続支援B型	1980・4・1	20	高松 祐輔	3			7	10
	20 ワークセンターなのはな	就労継続支援B型	2000・4・1	30	西村 美恵子	3			7	10
	21 ワークセンター希望の家	就労継続支援B型 主	1981・10・1	40(20)	吉崎 伸男	3			5	8
	22 ワークセンターふれあい	就労継続支援B型 従	1994・4・1	(20)	吉崎 伸男	2			4	6
	23 ワークセンターやまばと	就労継続支援B型	1977・10・1	20	川嶋 栄	3	1	2	2	8
	24 ワークセンターさくら	就労継続支援B型	1981・10・1	22	河本 敦子	4			4	8
	25 レタスクラブ	地域活動支援センター	2010・10・1	-	河本 敦子	1			2	3
	26 ワークセンターあさがお	就労継続支援B型	1992・4・1	20	榛地 裕子	2	1		8	11
	27 生活支援センターやまばと(牧之原/島田/吉田)	相談支援	2003・10・1	-	田村 貴子	6			3	9
	28 居宅介護支援事業所シヤローム	居宅介護支援	1999・10・1	-	山脇 世津子	2				2
	29 牧之原市地域包括支援センターオーリーブ	地域包括支援センター	2006・4・1	-	鈴木 ひろみ	6		1	1	8
	30 コミュニティセンターぶどうの木	介護予防拠点施設	2000・2・1	-	神谷 美代枝	1		1	2	4
	31 やまばと診療所	診療所	1973・4・1	-	赤堀 由砂			1		1
						191	17	9	233	450





1. 役員・評議員名簿、並びに、職員状況

区分	氏名	役職その他
理事長	長澤 道子	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園理事長
理事	姉崎 弘	常葉大学教育学部教授
理事	伊藤 巧	法人本部嘱託職員・元島田市職員
理事	大石 幸	聖ルカホーム・ライフサポートさふらん施設長
理事	金子 初子	元施設長
理事	神谷 美代枝	コミュニティセンターぶどうの木施設長
理事	佐々木 炎	NPO 法人ホットスペース中原理事長、牧師
監事	鈴木 武	静岡いのちの電話理事、元銀行支店長
監事	松浦 隆雄	元 静岡県庁職員
評議員	大石 節夫	元 吉田町社会福祉協議会会長
評議員	小澤 巖	元 島田市社会福祉協議会会長
評議員	柴田 敏	静岡英和学院大学学長
評議員	杉本 正	牧之原市民生委員児童委員協議会会長
評議員	外岡 潤	当法人顧問弁護士 法律事務所おかげさま代表弁護士
評議員	長谷川 清太	聖隷福祉事業団軽費老人ホームもくせいの里園長
評議員	早川 ひろみ	創設期のやまばと学園職員
評議員	久田 則夫	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授
評議員	渡辺 紀久子	NPO 法人「日本のこどものための委員会」理事長

2. 職員状況

【正規職員】	191人	(男 69人 女 122人)	平均年齢	47.0 歳
【準職員】	17人	(男 5人 女 12人)	平均年齢	45.2 歳
【嘱託職員】	9人	(男 5人 女 4人)	平均年齢	69.3 歳
【パート職員】	233人	(男 43人 女 190人)	平均年齢	58.0 歳

2020（令和2）年度年間予定表（理事会その他の会議や、研修等）

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

	理事会・評議員会	法人関連の会議や研修等	その他
4月		新人オリエンテーション1（4/1）、 新年度 全体職員研修（4/4 中止）、 苦情解決委員会	杉山会計決算監査 杉山会計消費税監査
5月		障がい部門研修①、 防災委員会、事故防止委員会	業務監査 会計監査 決算ヒアリング、
6月	2020年6月5日 理事会 2020年6月20日 評議員会	誕生月研修 高齢者部門研修① 新人職員研修①（接遇・コミュニケーション）	
7月		障がい部門研修②	恵泉女学園訪問
8月	2020年8月22日 理事会	高齢者部門研修② 交通安全講習会 誕生月研修 全体虐待防止委員会 納涼祭（各施設）	1次補正ヒヤリング
9月		2等級研修 障がい部門研修③	聖隷信徒交流会（9月26日）
10月	2020年10月3日 理事会	新人オリエンテーション2（10/2） コミュニケーション研修Ⅱ 高齢者部門研修③ 誕生月研修 苦情解決委員会	
11月		事故報告委員会	牧ノ原やまばと学園50周年 管理者面談
12月	2020年12月26日 理事会	法律研修 誕生月研修 クリスマス会（各施設）	定期監事監査 2次補正ヒヤリング 東京で、すみっこの石コンサート
1月		防災会議	
2月		誕生月研修 全体虐待防止委員会	3次補正ヒヤリング
3月	2021年3月20日 理事会		
その他		【毎月】法人経営会議、施設管理者会議 高齢者施設と障 者施設の部門会、編集委員会、研修委員会 各施設避難訓練 2020年度5月以降隔月、機関誌「やまばと」発行	各施設実習生・見学者等受け 入れ 各施設ボランティア受け入れ 県社協・経営協主催、関係機 関団体主催の研修へ参加

2020年度・主要な定期的研修計画

事業計画Ⅱ-5

※2020年度は、11月に創立50周年記念式典・祝賀会を実施するため、秋季全体職員研修は開催しない。

対象	研修名	講師	実施日	内容	備考
全職員	新年度全体職員研修 「共生社会をめざして」	市川一宏氏 (ルーテル学院大学長)	4月4日	基調講演、デイスカッション(地域との関わり)	新型コロナウイルス感染予防のため中止
新人職員	オリエンテーション	長沢理事長や部長(大石、片山、	年2回(4月2日、10月2日)	理念や求める職員像、諸規定に関する学び	
全職員	誕生日研修	理事長(長澤道子)	4月より偶数月に開催	法人と職員の誕生日歴史や理念の学び、	新型コロナウイルスのため、4月は中止
新人職員	職員育成研修	伊藤巧(理事)	6月予定	接遇、コミュニケーション	
1等級の職員	部門別職員育成研修	各部門のベテラン職員	年に3回 (5月～10月)	障がい特性、てんかん講座 高齢者特性、介助技法	
2等級の職員	職員育成研修	施設長、ベテラン職員		障碍部門、高齢者部門の交換実習	
3等級の職員	職員育成研修 (主任基礎研修)	施設長や部長		主任の役割、評価方法、諸規定、会計	時には、実践計画作成もある
4等級の職員	職員育成研修	顧問の、弁護士、社労士、公認会計士等		法律、労務、財務、日キ社事同(5年に1回)	
5等級の職員	職員育成研修	顧問の、弁護士、社労士、公認会計士等		法律、労務、財務、日キ社事同(3年に1回)	
6等級の職員	職員育成研修	顧問の、弁護士、社労士、公認会計士等		日キ社事同研修への参加は毎年。	榛原教会礼拝へ年に2回出席

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針について

- (1) 基本理念『ともに生きる』を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (2) 行動指針である「5つのたいせつ」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (3) 「わたしたちの願い」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (4) 虐待防止に努めると共に、決して独りよがりにならずに、職員一人ひとりが成長でき、事業所の成長に貢献できる。そして、事業所運営を通して地域貢献できる事業所になる。

2 課題と目標について

(1) 全体

- ① 利用者がより快適に過ごす事が出来るような環境の整備について
経年劣化や利用者の高齢化等によって、設備等のハード面が適さない状況が発生していることから、可能な範囲でハード面を整備する。
 - ② ワークライフバランスを意識した働きやすい職場づくりについて（虐待防止）
情報が伝わるなどの業務改善を継続すると同時に、配置職員人数に合わせて、働きやすい職場を目的に、施設入所支援ベースで利用人数調整を行う。
 - ③ 3事業所（垂穂寮、ケアセンター野ばら、みぎわ）連携に基づく事業所運営について
ケアセンター野ばら、みぎわと共に、行事などを協力して行うように進めていく
- (2) 支援部門「垂穂寮の魅力を再発見しよう！」
利用者の生活環境を見直すために、新たに、プロジェクトチームを発足し、大ホールや中庭等の共有スペースの快適さを向上させる。など
- (3) 看護部門「病気の予防と健康管理について」
感染予防対策を各委員会と協力し実施する。同時に、ケースチーム毎に感染予防について考え、学び、一人ひとりが即行動に移せるようになる。など
- (4) 調理部門「利用者の身体状況に合わせた食事の提供について」
他職種との連携のもと、咀嚼、嚥下、身体状況等の様子、嗜好も考慮し、季節感や行事食を取入れた家庭的で変化に富んだ食事を提供する。
- (5) 相談部門「調整機能の強化による、より良い連携について」
利用者や家族、地域のニーズ把握に努め、それらニーズを、各職員に周知し、可能なものには積極的に応えていく。など
- (6) 事務部門「業務における情報共有と集約について」
事務員一人ひとりが業務分担の内容を把握し、サービス区分別に情報交換を行うことで新たな気づきを得ることによって業務の効率化を図る。など

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者について（利用定員と2020年4月1日現在利用者数）

生活介護は定員50名、現員49名（男性29名、女性20名）、施設入所支援は定員50名、現員47名（男性28名、女性19名）、短期入所は定員4名、日中一時支援（日帰り短期入所）は定員の定めなしで行う。

2 職員について

支援部門（主任生活支援員1名、副主任生活支援員4名、生活支援員27名（正規職員17名（内2名兼務）、準職員1名、パートタイマー9名（内3名兼務））、洗濯業務員（パートタイマー）

3名（兼務）、看護部門（看護師3名（正規職員2名（1名は他事業所兼務）、パートタイマー1名）、調理部門（栄養士2名（正規職員1名（他職種兼務）、嘱託1名）、調理員5名（正規職員3名（内1名は他職種兼務）、嘱託1名、パートタイマー1名）、相談部門（サービス管理責任者1名（副施設長）、同補助1名（他職種兼務）、事務部門 施設長1名、副施設長1名（兼務）、事務員2名（内1名は他事業所兼務）

III サービスとケアの内容

1 生活介護・施設入所支援

散歩などの日中活動、男女交互2日に1回の入浴支援、利用者の状況に合わせた食事、定期健康診断などの健康管理、ホットプランや季節等の行事などを、担当制やチーム支援、個別援助計画などに沿って提供する。感染症対策委員会を中心に感染症予防に努める。

2 短期入所・日帰り短期入所

サービス管理責任者を窓口として、家族のレスポンスを少しでも満たすことと同時に、ご利用者に合わせた過ごし方を工夫した支援をできる限り提供する。

IV 防災並びに交通安全

防災は、防災訓練を毎月1回実施する。また、3事業所連携による訓練を実施する。交通安全は、公用車（4台）や通勤時の自家用車の運転について安全運転に努める。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

苦情や行政報告を行った事故は、全職員に加え家族にも家族便りを通して周知する。虐待とその防止については、年2回のセルフチェックの実施に加えて、毎月1回、第三者委員を交えた虐待防止委員会を開催する。2016年7月、2019年1月の事例を忘れない。など

VI 家族や地域

家族について、家族だより「みのり」を毎月発行し、家族、成年後見人等宛に事業所情報を発信する。また、利用者（家族）アンケートを行い、事業所の運営に活かす。など
地域については、大津自治会、島田第4地区民生児童委員等、地域との関りを継続する。

VII 実習生やボランティア

実習生については、相談部門を窓口として、介護実習、保育実習、相談員実習などの実習生を積極的に受け入れる。また、職員の実習指導者研修等の受講を進めていく。
ボランティアは、調理、繕い物、マッサージ、花壇、紙芝居など、積極的にボランティアを受け入れる。

VIII 環境整備

エアコン等フィルター清掃など建物内の衛生面を保つため対応を行う。また、昨年度未実施工事等に加えて、ボイラー交換工事など、設備の経年劣化に対応した修繕や備品の購入などを行う。

IX 職員研修

事業所内の研修として、寮全体会の開催時などに外部研修参加者による伝達研修などを開催する。また、法人内研修の職階別研修や外部団体主催の研修に多くの職員を参加させる。

X その他

管理者からの職員だよりを毎月1回発行し、理念や重要事項を職員に伝える。
職員、家族の事業所評価、第三者委員アドバイスなどを通して、より良い事業所を目指す。事業継続のための職員確保が大きな課題であるため、積極的に求人活動を行う。
法人創立50周年行事に協力していく。

2020（令和2）年度事業計画

障害者支援施設
やまばと希望寮

私達は、牧ノ原やまばと学園の理念に基づいて、次のような事業計画を立てて事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 基本理念「ともに生きる」～ご利用者とともに、職員とともに、地域とともに～に則りサービスを提供するように努める。
- (2) 行動指針である「5つの大切」に則りサービス提供するよう努める。
- (3) わたしたちの願いに基づきサービスの提供するよう努める。
- (4) 事業所の管理運営及びサービスの内容は、障害者総合支援法、知的障害者福祉法等の関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) ご利用者の特性・個性・高齢化に合わせた環境設定をすすめる。改修だけでなく保有する用具等も有効活用する。
- (2) ご利用者の高齢化・重度化に伴い医療への依存等が増している。障害者支援施設としての役割を考え移行を検討する。
- (3) 人材確保を目指し、希望寮での活動を地域に発信。見学、ボランティアの受入を積極的に受け入れる。人材確保の意思を宣伝する。
- (4) 障害特性の理解に努め、支援計画の統一した理解の元、ご利用者の意思を尊重した支援を実行する

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

- (1) 支援施設：定員30名、現員30名（男性21名、女性9名）
- (2) ショートステイ：（宿泊）利用定員5名、日中一時支援（日帰り）利用定員9名

2 職員について

施設長1名、サービス管理責任者1名
生活支援員23名（正規職員14名 準職3名、パート6名）※サービス管理責任者補助1名、
看護師1名、栄養士1名、事務員2名（内パート1名）、ハウスキーパー1名

III サービスとケアの内容

1 生活介護・施設入所支援

- (1) 能力や特性に応じて、グループを編成し散歩を実施。
- (2) ご利用者が保有している能力や、伸ばしたい技能を考慮して作業グループを編成。活動を通して生活にメリハリ、リズムをつけ情緒の安定を図る。
- (3) ご利用者間のトラブルや事故防止のため、共有空間に複数のスタッフを配置、見守り体制を整え、安全、快適な生活を目指す。
- (4) 健康管理
 - ① 高齢化・重度化への対応、
 - ② 自閉傾向・行動障害の利用者への対応
 - ③ インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症の進入を阻止する。
 - ④ 口腔ケアの強化

2 短期入所・日中一時

入所ご利用者の支援・介護等負担の軽減が充分でなく、昨年度と同様に職員の配置を調整しながら短期入所・日中一時の受け入れする。緊急時の対応については、全てに対応することは困難だが事例によっては迅速に検討・対応していく。

IV 防災並びに交通安全

1 防災

- (1)大規模地震や火災及び土砂災害に関して、可能な限り実際に起こる状況を想定して訓練する。
- (2)夜間火災が起きた場合の対応、避難の訓練を重ねる。

2 交通安全

交通ルールを守り、利用者の安全確保を第一とする。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申し立てがあった場合には事実に基づき、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 虐待の通報があった場合には法人の虐待防止規程に基づき速やかに対応する。
- 3 虐待チェックリストを活用し、支援の実際を振り返り虐待の早期発見・早期対応をする。

VI 家族や地域

1 家族との関係

高齢を迎えた保護者も増えてきている。年2回の個別面談をはじめ、総会や行事などの機会を十分に使い、ご利用者との関係を保てるよう支援していきたい。

2 短期入所・日中一時支援の受入

地域における短期入所・日中一時支援の需要は高い。可能な限り地域のニーズに応える。

VII 実習生やボランティア

1 実習生の受入

障害を持つ利用者と実際に関わることは非常に有意義であり、可能な限り受け入れる。

2 ボランティアの受入

- (1)行事のみならず利用者にとって良き友人として関わってくれるボランティアを得たい。
- (2)交流等で施設を訪れる学校との関係を大切にしていきたい。

VIII 環境整備

施設の経年劣化による環境の見直し・修繕をすすめる。身体状況の変化、情緒の安定等による環境改善も検討、空間わけのための工夫が必要。

2019年度末に予定していた修繕等はコロナウイルスの感染防止対策の観点から工事業者の施設内立入を控え2020年度の実施とする。

IX 職員研修

- 1 障害特性の理解を進める。内部、外部共に学ぶ機会を増やし専門性を高める。特に強度行動障害支援者研修においては複数人の受講をすすめる。
- 2 事業者内での研修を企画・実行。外部研修受講機会の少なさを補う。

X その他

- ・2019年度購入予定だった社用車を、業者比較条件の整う2020年に持ち越す。
- ・法人創立50周年行事に協力する。

2020（令和2）年度事業計画

共同生活援助事業所
（介護サービス包括型）
わかば・もくれん

私達は、牧ノ原やまばと学園の理念に基づいて、次のような事業計画を立てて事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1)基本理念『「ともに生きる」～ご利用者とともに、職員とともに、地域とともに～』に則りサービスを提供するように努める。
- (2)行動指針である「5つの大切」に則りサービスを提供するように努める。
- (3)わたしたちの願いに基づきサービスの提供するように努める。
- (4)事業所の管理運営及びサービス内容は、障害者総合支援法、知的障害者福祉法の関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1)ご利用者の特性に合わせた環境設定を検討し、安心して生活できるように支援していく。
- (2)ご利用者の高齢及び重度化に伴い、医療との連携は不可欠。ひとりひとりに合った生活拠点への移行を進める。
- (3)人材確保も視野に入れ、地域活動に積極的に参加。見学、ボランティアを積極的に受け入れる。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

定員 20 名 わかば 10 名（男性 10 名）、もくれん 10 名（男性 6 名、女性 4 名）

2 職員について

施設長 1 名（希望寮施設長兼務）、サービス管理責任者 1 名

生活支援員 10 名（常勤専従 4 名兼務 1 名、非常勤 5 名）、世話人 10 名（非常勤）

夜間専門員 3 名、事務員 1 名（兼務）合計 26 名

III サービスとケアの内容

- 1 日中活動先に毎日通うことが出来るよう、日中活動先事業所と連携をする。
- 2 生活習慣が身につけていない人には、根気よく声掛けしや専門的な手段を用いて、改善につなげる。
- 3 通院等のご家族と協力し行う。家族が対応できないときはスタッフが行う。
- 4 毎月の体重測定を行うとともに、健康管理等に配慮する。バックアップ施設の看護師、栄養士と連携を図り、ご利用者の健康維持に努める。
- 5 余暇支援として、散歩・個別外出、季節の行事等を行う。
- 6 ご利用者の要望により、週末に外部の事業所を利用して外出を支援していく。
- 7 虐待を防止し利用者の人権を保護するため、虐待防止窓口を設置し、虐待防止受付担当者、虐待防止マネージャー、虐待防止責任者を定め、緊急事態への対応も含め、本部と連携し問題解決にあたる。
- 8 インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症の侵入を阻止する。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災
 - (1) 定期的に年4回、防災訓練を実施する。
 - (2) 風水害が大規模する昨今の状況を考慮し、避難体制を見直す。隣接施設の協力を仰ぎ合同訓練を実施する。
- 2 交通安全
余暇活動や通院等において、ご利用者に同乗していただくため、交通規則を遵守し、安全運転に努める。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申し立てがあった場合には事実に基づき、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 虐待の通報があった場合には法人の虐待防止規定に基づき速やかに対応する。
- 3 虐待チェックリストを活用し、支援の実際を振り返り、虐待の早期発見・早期対応をする。

VI 家族や地域

- 1 家族との関係を取り協力して支援を行う。また、年2回「保護者会」を行う。
- 2 ご家族とふれあい行事を計画し、ご家族同士または職員と話しやすい関係を築いていく。
- 3 地域の行事には積極的に参加していく。

VII 実習生やボランティア

実習生やボランティアの希望があれば積極的に受け入れていく。

VIII 環境整備

- 1 居住環境を維持するため、補修等が必要となった場合は速やかに対応する。
- 2 周辺的环境にも配慮し、草刈り等を定期的に行う。

IX 職員研修

- 1 法人のキャリアアップ制度に則り、法人内外の研修に積極的に参加していく。
- 2 事業所の特性上、1度の研修に多くの職員が参加できないことから施設内研修を充実していく。特に障害特性、虐待防止、権利擁護の研修においては計画性をもって実施する。

X その他

- 1 当施設におけるご利用者の高齢化、医療への依存度を考慮。生活の場とし適切な場を保護者、後見人、関係機関等と検討し移行を進める。また、地域におけるグループホームの重要性と反しボランティア、見学等の機会が少ない。地域活動への参加機会をもって施設の宣伝をしていく。
- 2 法人創立50周年記念行事に協力する。

2020（令和2）年度事業計画

共同生活援助事業所
（介護サービス包括型）
みぎわ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針について

- (1) 基本理念『「ともに生きる」～ご利用者とともに、職員とともに、地域とともに～』を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (2) 行動指針である「5つのたいせつ」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (3) 「わたしたち願い」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (4) 職員が福祉職員として成長でき、事業所の成長に貢献できる、そして、職員が事業所の運営を通して地域に貢献できる事業所を目指す。

2 課題と目標について

- (1) ご利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) とともに働く仲間を大切に、チームワークを発揮する。誰もが働きやすい事業所を目指し、事業所の成長を図る。
- (3) 質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、さまざまな研修に参加し自己研鑽する。
- (4) 地域との結びつきを重視し、市町、他の障害者福祉サービス事業所との連携、地域住民との協力や、地域の社会的資源の活用に努める。
- (5) 知的障害を持つ方やその家族に対し、サービスの内容等に関する情報公開を行い、ご本人やその家族の相談に応じるよう努める。
- (6) みぎわ、垂穂寮、ケアセンター野ばらの3事業所が、お互いがスムーズな協力関係を発揮できるように、関連する事柄（行事や業務応援等）を協力して行うよう進めていく。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者について（利用定員と2020年4月1日現在の利用予定者数）

定員 15名、現員 15名（みぎわ棟：男性7名、女性3名、あおば棟：男性5名）

2 職員について

施設長 1名（他事業所兼務）、主任サービス管理責任者 1名、
生活支援員 1名、世話人 10名（他事業所兼務 2名、パートタイマー 8名）、
事務員 1名（他事業所兼務、準職員）

III サービスとケアの内容

- 1 日中活動の場にスムーズに通えるよう、日中活動先事業所や職場との連携を密にする。
- 2 生活習慣が身につけていない人には、根気よく声掛けや専門的な手段を用い、改善に繋げる。
- 3 通院は、ご家族と協力して行う。
- 4 毎月の体重測定を行い、食事管理、健康管理等に配慮する。バックアップ施設の看護師や栄養士と連携を図り、ご利用者の健康維持に努める。
- 5 誕生会をご利用者の誕生月に計画・実施する。
- 6 余暇支援として散歩、ドライブ、個別外出、季節の行事等を行う。

- 7 その他ご利用者の要望により、週末に外部の事業所を利用して、外出を支援していく。
- 8 あおば棟利用者を対象に、毎月1回の自治会を開催し、意見交換の場を持つ。

IV 防災並びに交通安全

- 1 定期的に防災訓練を実施する。特に夜間の火災や災害時の訓練に重点をおいて行う。
- 2 余暇活動、通院等においてご利用者が同乗するため、交通マナーを遵守し、安全運転に努める。
- 3 自転車を使用するご利用者には、交通マナーを教えるとともに、安全運転を意識していただく。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情・要望については、誠実に対応を行う。
- 2 虐待を防止し利用者の人権を保護するため、虐待対応窓口を設置し、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を定め、緊急事態への対応も含め、本部と適切に連携し、積極的に問題解決に当たる。
- 3 万が一、虐待の可能性がある事案が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、規定に沿って対応をする。

VI 家族や地域

- 1 家族との連携を十分とり協力して支援を行う。年2回「ご家族の集い」を行う。
- 2 ご家族とのふれあい行事を計画し、ご家族同士、職員とご家族間の連携を深めていく。
- 3 ご家族への情報提供のひとつとして、2か月毎みぎわだよりを発行する。
- 4 地域の行事には積極的に参加していく。
- 5 利用者やご家族から事業運営に関する評価（アンケート）を実施し、その後の事業運営に反映する。

VII 実習生やボランティア

実習生、ボランティアの希望があれば、積極的に受入れる。

VIII 環境整備

- 1 過ごしやすい居住空間を維持するため、補修等が必要となった場合は速やかに対応する。
- 2 周辺の環境にも配慮し、草刈り等を定期的に行う。

IX 職員研修

- 1 法人の実施する研修や外部研修には、勤務調整等を行い、一人1回は必ず参加する。近隣事業所との交換実習に取り組む。
- 2 支援の質の向上等を目的として、同法人内の同種別事業所のわかば・もくれんと職員間の交流を図る。

X その他

- 1 小さなヒヤリハットも見逃さず、確実に報告書を作成する。スタッフ間で情報を共有し、事故防止に取り組む。
- 2 2019年度の利用者（ご家族）様アンケート結果から、相談窓口等の周知状況が低いことが判明した。よって、年間を通して、利用者（家族）に定期的に周知する。

2020（令和2）年度事業計画

生活介護事業所
ケアセンターさざんか

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに新年度の課題

1 活動方針

- (1) 本事業所において提供する生活介護サービスは、障害者総合支援法に関する各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。
- (2) 事業者並びにスタッフは、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。
- (3) 事業者並びにスタッフは、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人と家族の相談や要望に応じるよう努める。
- (4) 事業者は、質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のために最大限の配慮を行う。
- (5) 事業者は、地域との結びつきを重視し、市町や他の事業者との連携はもちろんのこと、地域住民との協力、地域の社会資源の活用に努める。

2 課題

- (1) 職員の業務負担を減らしご利用者とのかかわりの時間を増やすために業務の洗い出しを行いスリム化を目指す。
- (2) 2021年度着工見込み建設の為、法人と話し合いながら準備していく。
- (3) 職員の専門知識の向上を図り障害特性に応じた適切な支援を提供するために内部、外部研修に積極的に参加し支援者会議内で情報の共有に努める。
- (4) 介護用具を上手に活用し、ご利用者に対し安心、安全な支援の提供および職員の介護負担の軽減を図る。

II 利用者と職員の状況について

- 1 利用者（定員20名） 利用登録者予定数20名。（医療行為が必要な利用者2名）
男性：13名 女性：7名
- 2 職員（計12名） 施設長1名（サービス管理責任者兼務）、
看護師1名（パート職員1名）生活支援員10名（正規職員3名、準職員2名
パート職員5名）、事務員2名（正規職員兼務）、

III サービス、ケアの実施内容について

- 1 交流の場を提供するとともに、日常生活及び活動の支援、送迎サービス、延長サービス、相談サービスを提供する。入浴サービス、通院サービスは、職員体制が整い安全に提供できるようになったときに検討する。
- 2 健康について
 - (1) 希望者には年2回（春・秋）の健康診断、インフルエンザ予防接種、歯科検診、検便等を実施する。
 - (2) 連絡帳などを用いてご家庭との情報共有に努め、場合において健康相談に応じ看護師の支持のもと助言等を行い健康管理に努める。
 - (3) 感染症対策については情報収集に努め、正確な情報提供を行うとともに看護師と協力して感染予防に努める。

3 個別支援について

- (1) ご利用者、保護者と年 2 回、個別面談を行い個別支援計画を作成し実施。年 2 回のモニタリングを行い必要に応じて計画書の見直しを行う。

IV 防災及び交通安全について

- 1 消防計画及び地震防災応急計画に則り、希望寮と協力して防災訓練を行う。
- 2 台風や地震の際、開所の有無の判断を他生活介護事業所と情報の共有、協力し明確にし、職員や家族に周知徹底させる。
- 3 毎月行われる「安否確認コール」の返信を確実にし災害に備える。
- 4 交通安全に対しては十分注意し、安全運転及び車両の管理もしっかり行うようにする。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 利用者及び家族等から苦情申し立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める、「苦情解決についての指針」に沿って、円滑かつ迅速に苦情対応を行う。
- 2 家族との連絡を密にし、要望などにすぐ応えられるように職員間の連携を図る。
- 3 虐待と思われる事案が生じた時は、法人が定める「虐待防止・マニュアル」に沿って委員会設置など行う。また、虐待防止受付担当(主任)及び管理者に報告し、適切な指導を行う。
- 4 全体ケース会などで、「虐待防止・マニュアル」「サービス提供指針」を確認していく。

VI 家族や地域

- 1 毎月「さざんかだより」を発行し、月の出来事や次月の予定など情報を伝える。
- 2 年 4 回、保護者会を開き、施設側と、家族の方々との自由な意見交換の場とする。
- 3 地域にある事業所として、地域の人と一緒に楽しむ行事等には積極的に参加していく。
- 4 家族も高齢化し始め、介護負担が増えて、その相談も多くなっている。家族の心身の負担軽減のため生活支援センター等と連携を密にし、より良いサービスの提供を図る。

VII 実習生、ボランティア等

実習生、ボランティアについては、可能な限り受け入れを行う。

VIII 環境整備

- 1 環境整備については、シルバー人材などの外部の団体に依頼していく。
- 2 建物や設備の老朽化にともない、必要に応じて修繕や買い替え等をしていく。

IX 職員研修

法人内の研修や知的障害者福祉協会等の研修に積極的に参加し、職員の資質向上及びサービス内容充実を図っていく。また、支援者会議内でミニ勉強会を行い支援力の向上に努める。

X その他

- 1 日課とは別に、特別プログラム・誕生会・小グループ外出など利用者の声を聞きながら実施する。
- 2 法人創立 50 周年記念行事に協力する。

2020（令和2）年度事業計画

生活介護事業所
ケアセンター野ばら

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針について

- (1) 基本理念『「ともに生きる」～ご利用者ととともに、職員とともに、地域とともに～』を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (2) 行動指針である「5つのたいせつ」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (3) 「わたしたちの願い」を意識して、利用者支援と事業所運営を行う。
- (4) 決して独りよがりにならずに、職員が福祉職員として成長でき、事業所の成長に貢献できる、そして、職員が事業所の運営を通して地域に貢献できる事業所になる。

2 課題

- (1) 生活支援員は、ともに働く仲間を大切に、より一層チームワークを発揮しながら、ご利用者により良い支援を行う。また、ご利用者が意思決定できる場、やりがいを感じられる場を増やし、ご利用者が充実して取り組める日課を提供する。同時に、私たちが福祉のプロとして更に成長するために、さまざまな研修に参加し自己研鑽する。
- (2) サービス管理責任者は、外部研修に参加することで、必要な知識を技術の向上を図る。年間を通して、相談窓口等の利用者（家族）に定期的に周知する。
- (3) 栄養・調理員は、健康の維持向上を目指し、衛生面に気をつけて安全で美味しい食事を提供するなど、快適な日常生活を営むことができるように食事面の支援に努める。また、地域で暮らしているご利用者を通して、給食試食会の開催を検討するなど、施設給食の理解を深め、地域とのつながりを図る。
- (4) 事務員は、隣接事業所と連携を図りながら、情報を共有し業務の効率を進めると同時に業務をわかりやすく分担する。
- (5) 施設長は、ご利用者、ご家族の事業所運営に対する意見を確認し、次期リーダーの育成と、職員が成長を意識できる職場作りと事業所運営を行う。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者について

利用定員 20 名（利用登録者数 20 名：男性 11 名、女性 9 名 平均年齢 46 歳）

2 職員について

施設長 1 名（他事業所兼務）、主任サービス管理責任者 1 名、事務員 1 名、
生活支援員 12 名〔正職 2 名（内 1 名が他事業所兼務）、準職 2 名、パート 8 名〕、
看護師 1 名（他事業所兼務）、調理員 1 名 合計 17 名

III サービスとケアの内容

1 健康管理について

- (1) ご利用者については、看護師の指示の下、疾病・感染症予防や健康管理に努めていく。体調変化については、日頃から連絡ノートや登・降所時の引き継ぎにて保護者との連絡を密にする。また、希望者には、法人が実施する定期健康診断（血液検査、胸部 X 線、心電図ほか）及び歯科検診を実施し、インフルエンザ予防接種を希望者に実施する。
- (2) 職員については、健康診断、インフルエンザの予防接種など必要な対応を行う。また、働き方改革の考えに基づき、法令に沿った有給休暇の取得を勧め、職員の心身のケアを大切にする。近隣事業所同様に出張相談を奇数月に実施し、職員の相談機会を確保する。

2 個別支援、活動支援について

- (1) 各ご利用者・保護者との面談アセスメントを中心に作成した個別支援計画書を基に、集団をベースにしながらも、個々への対応を大切にしながら継続的に支援を行う。年2回モニタリングを実施し、必要に応じて計画書の見直しを行う。
- (2) ライフサポート事業を活用し、延長サービスを継続して実施する。
- (3) 日課・余暇については、通常活動として、散歩、作業(園芸、アルミ缶つぶし、室内手作業、地域清掃など)、リハビリ等の日課に加え、各種行事や外出等を実施する。
- (4) 外部講師を迎えての取り組みとしては、レクダンス・絵画教室・リフレクソロジーを実施。毎月1回理学療法士、不定期だが作業療法士をお迎えし、理学療法や作業療法の観点から指導を受ける。

IV 防災並びに交通安全

- 1 消防計画及び地震防災計画に基づき、防火管理者主導で防災訓練を毎月1回実施する。
- 2 有事の際は、隣接事業所と連携して対応できるように必要な計画を見直す。
- 3 公用車送迎や外出プラン、ドライブ等では、交通規則を遵守し交通安全に留意する。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応

- 1 苦情が寄せられた場合は、事業所広報誌「野ばらだより」でお知らせする。
- 2 事故対応については、「ヒヤリ」場面も含め、小さな事故でも事故報告書を作成し、職員全員で内容を共有し、事故防止に努める。
- 3 万が一、虐待と思われる事案が発生した場合は、出来る限り早くに事実確認を行い、規定に沿って対応する。

VI 家族や地域

- 1 事業所広報誌「野ばらだより」を毎月発行して、施設の取り組みを広くお伝えする。
- 2 ご家族については、送迎や送り迎えの時、家族会への参加を通してコミュニケーションをとり、情報共有は相互理解に努める。
- 3 今年度も利用者、家族に施設評価(アンケート)を行い、その後の事業運営に反映する。
- 4 島田市(行政)や島田市自立支援協議会、相談事業所等関連事業所との関わりを通して、地域ニーズを把握し、連携しながら事業所運営を進めていく。

VII 実習生やボランティア

- 1 実習生や見学者については、福祉の次代の担い手を養成や事業所理解を目的として、ご利用者の支援に支障が出ない範囲でできる限り受け入れる。
- 2 ボランティアについては、障がいの理解や事業所理解を目的として積極的に受け入れる。

VIII 環境整備

必要な修繕はできる限り早くに対応する。また、更に整理整頓を進めることで、ご利用者が過ごしやすい環境と職員が働きやすい環境を整備する。

IX 職員研修

法人の実施する研修や事業所実習、静岡県社会福祉協議会等の外部研修など、一人1回は参加する。また、事業所内研修も実施する。

X その他

隣接事業所との連携を進めるために、関連する事柄を協力して行っていく。
法人創立50周年行事に協力していく。

2020（令和2）年度事業計画

生活介護事業所
ケアセンターかたくりの花

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) ご利用者ひとりひとりをかけがえのない大切な人として重んじ、自己選択や自己決定を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者とその家族に対し、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人と家族の相談や要望に応じるよう努める。
- (3) 意思決定支援を実施するため、職員の専門性の向上と質の高いサービスの提供に努める。
- (4) 私たち事業所において提供するサービスは、障害者総合支援法、その他の関係法令等の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) 自立の促進（意思決定支援）・生活能力と健康の維持向上を通して支援計画を立て、ご利用者からの小さな意思表示への「気づき」を大切にされた支援提供をする。
- (2) 自信と意欲を持って仕事ができるように、支援スキルを職員が身につける。
- (3) 職員が働きやすい職場になるよう業務の見直しと環境整備を工夫する。

II ご利用者と職員の状況

- 1 利用者について：定員 20 名、利用登録者 22 名（男性 14 名、女性 8 名）
- 2 開所日について：年間 253 日（休業日 112 日）
- 3 職員について：施設長 1 名、サービス管理責任者 1 名、生活支援員 11 名（正職 2 名、準職 2 名、パート 6 名、事務員 1 名）、看護師パート 1 名、計 14 名。

III サービスやケアの内容

1 ケアの基本姿勢

意思決定・生活能力と健康維持向上を通して、「地域の中で自分らしく過ごす」を実現できるように、ご利用者一人ひとりが安心と自信と喜びを持って地域で暮らし、社会人としての成長へ繋げられるよう支援する。

- (1) 健康管理について：看護師の指示の下、感染症予防や健康管理に努めます。体調の変化については日頃から連絡ノートや登・降所時の引継ぎにて保護者との連絡を密にする。ご利用者に急な体調異変が生じた時には、保護者に速やかに連絡をする。また、インフルエンザ・新型コロナ等感染予防のため、手洗い・うがい・マスク着用（必要時）・加湿や換気・除菌と消毒等を行う。
- (2) 個別支援計画について：ご利用者・保護者との面談を行い、ニーズから支援目標とサービス内容を計画し、作成した個別支援計画書を基に支援提供する。年 2 回のモニタリングを実施し必要に応じて計画書の見直しを行う。
- (3) 個別活動について：各人の能力に応じたプログラム（散歩・ワーク・リハビリ・創作活動等）を提供し、季節に応じた各種行事や、年 2 回個別外出のプログラムを実施する。外部講師により音楽活動・動作法・リフレクソロジーの提供を継続する。また、小さな意思表示も見逃さず意思決定に結びつくように、気持ちを大切にされた支援を行い、自分の気持ちを他者に伝える利用者会議も継続支援する。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災について：消防計画、地震防災計画に基づき、毎月1回の防災訓練を実施する。災害が発生した時は、迅速かつ安全に利用者が避難できるよう努め、BCPに基づき対応する。
- 2 交通安全について：法人研修の交通安全講演会に参加し安全運転に十分注意し、車両の管理にも努める。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情・要望については、事業所を良くするための資源として認識し誠実に対応する。
- 2 リスクマネジメントについては、ケース記録と連動し毎月「ヒヤリハット」を集計する。各ヒヤリハットの対応策を全職員が共有し、事故防止に努める。
- 3 「虐待防止・対応マニュアル」の読み合わせを全体会議にて行い、日頃から職員の意識を高めるために、スタッフのセルフチェックも行い虐待防止に努める。

VI 家族や地域

- 1 家族との交流について：『風さゆる』を毎月発行する。連絡ノートに施設での様子、家庭での様子を書き、お互いに情報の共有化に努める。保護者会を偶数月に開き情報交換の場とする。
- 2 地域との交流について：施設での行事等に参加を依頼し、地域の人達と気軽に楽しく交流できるように開かれた事業所を目指す。

VII 実習生やボランティア

- 1 福祉関係の資格取得のための実習生や障碍に対する正しい理解を深め、良い学びの時となるように積極的に受け入れていく。
- 2 特別支援学校の卒業後の進路の為に、職場体験実習先として積極的に協力をしていく。
- 3 ボランティアを積極的に受け入れ、互いに交流を深めていく。

VIII 環境整備

- 1 ご利用者の自立を支援する為、トイレ一部改修と食堂のテーブルや肘掛け椅子を整える。
- 2 スヌーズレン提供に必要なエアベッド等新しく購入し、より一層リラックス出来るように環境を整える。
- 3 ご利用者が安心できるように昇降可能なベッドを購入し、職員の負担軽減にも努める。
- 4 防災用品の備蓄及び収納スペースの確保とともに、整理整頓を行う。
- 5 裏口から作業棟・駐車場の通路敷地内補修整備により、段差を無くし安全確保に努める。

IX 職員研修

- 1 法人内部と外部が主催する研修に積極的に参加する機会を持ち、職員の資質向上・サービス内容充実のためにもスキルアップを目指す。
- 2 毎月かたくりの花全体職員会議終了後、30分間かたくり職員研修を行う。

X その他

- 1 意思決定支援を大切に利用者会議を実施し、行事計画作成にもご利用者の意見を反映する。
- 2 利用者に好評の動作法、リフレクソロジー、スヌーズレンを継続実施する。
- 3 法人創立50周年行事に協力を行う。

2020（令和2）年度事業計画

就労継続支援A型事業所
ワークセンター カサブランカ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。
- (2) サービス内容等の情報公開を行ない、本人や家族の相談、要望に応じるよう努める。
- (3) 合理的配慮及び意思決定を支援するため、職員の専門性の向上と質の高いサービスの提供に努める。
- (4) 地域、市、他の事業者等の関係機関との連携や地域の社会的資源の活用に努める。
- (5) 事業所の管理運営及びサービスの内容は、障害者総合支援法、知的障害者福祉法等の関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) 個別支援計画に基づき、ご利用者の状況把握、課題整理、目標設定を行い、各支援機関と連携を取りながら、それぞれのご利用者に寄り添ったサービスを提供していく。
- (2) 精神障がいの方の利用が増加しているため、医療を始め専門知識を有する関係機関や先進企業との連携を取りながら、ご利用者の精神の安定を図り自信を取り戻すことで、一般就労への早期復帰を目指す。
- (3) ご利用者の作業能力の向上の他、一般就労に必要な知識の習得や社会経験を増やすことを目的とした勉強会や講習会を行う。

II ご利用者と職員の状況

- 1 ご利用者 定員 15 名 登録者 13 名（男性 11 名 女性 2 名）
- 2 職員 管理者兼サービス管理責任者（正職）1 名
職業指導員（嘱託）1 名、職業指導員（パート）2 名
生活支援員（正職）1 名
生活支援員兼事務員（準職員）1 名（男性 4 名、女性 2 名）

III サービスとケアの内容

1 就労継続支援A型事業について

- (1) 就労継続支援A型事業所として運営を行い、知的・精神的・身体的障害のある人に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。
- (2) ご利用者は、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる者であって、一般就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を実施する。
- (3) 島田市から「資源類中間処理業務」の委託を受け、白色トレイ・ペットボトル・牛乳パック等の、回収資源ごみの選別・梱包、白色、茶、その他の色ビンの選別等を行う。
- (4) 一般就労が可能な方には関係機関と連携を取りながら、求職活動の支援、職場実習の実施や職場定着の為の支援を行う。

2 健康管理について

年1回の健康診断や歯科医師または歯科衛生士による歯磨き指導を実施するなど、医師や家族と連携、通院同行等を行い、健康管理に努める。

3 教養娯楽について

業務遂行に支障のない範囲で季節の行事や活動、年に1度の一泊旅行等を実施する。

IV 防災並びに交通安全

- 1 「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画」「消防防災計画」に基づき対応し、毎月の防災訓練、年1回の総合防災訓練及び備蓄品の点検を実施する。
- 2 通勤手段として自転車、自動車通勤の方がいるため、日頃から交通安全に対する意識付けを行うとともに、交通指導員による交通安全教室を開催するなど、道路交通法を守り安全に通勤することができるよう努める。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 利用者またはその家族から苦情があった場合は、「苦情解決マニュアル」に沿って迅速かつ適切に対応するとともに、苦情に対しては、市町が行う調査に協力し改善に努める。
- 2 虐待と思われる事象があった場合は、関係法令及び法人が定める「虐待防止・対応マニュアル」に基づき、迅速かつ適切に対応し、日頃から職員の意識を高め虐待防止に努める。

VI 家族や地域

- 1 「カサブランカ便り」を毎月発行し、ご家庭へ情報提供するとともに、半年毎のモニタリング時にはそれぞれのご利用者の家庭や生活の様子について情報を共有する。
- 2 地域の方々との良好な信頼関係を築くため、地域行事へは積極的に参加するなど地域との交流の場を設ける。
- 3 当事業は島田市からの委託事業であるため、委託者である島田市環境課との連携を密にし、情報の共有を図る。

VII 実習生やボランティア

- 1 各関係機関からの福祉体験実習については積極的に受け入れ、当事業への理解、協力を深める機会としていく。
- 2 特別支援学校生徒の実習については、学校の担任教師等と連絡をとりながら、将来の進路を決める大切な機会として捉え、受け入れる。
- 3 利用を希望する一般からの実習生については、一般就職するための訓練の場として積極的に受け入れ、利用に繋げる機会とする。
- 4 ボランティアについては、障碍の理解や事業所理解を深めていただく機会として捉え、受け入れていく。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等含む）

島田市から借用している設備であるが、利用者がその能力を發揮し作業が円滑にできるよう、出来る範囲で職場環境の改善をしていく。

IX 職員研修

- 1 法人のキャリアアップ制度に添った研修に積極的に参加する。
- 2 資質向上と専門知識習得のため、外部の関係機関が主催する専門研修に参加し、研修で得た知識や情報を職員会議等において報告し、職員間で共有する。

X その他

- 1 牧ノ原やまばと学園の50周年記念行事に向けての取り組みに協力していく。

2020（令和2）年度事業計画

就労継続支援B型事業所
ワークセンターコスモス

私たちは、牧ノ原やまぼと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。
- (2) 利用者とその家族に対し、サービスの内容に関する情報公開を行い、本人と家族の要望に応じるように努める。
- (3) 質の高いサービスを提供するために、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。
- (4) 地域との結びつきを重視し、地域住民との協力や地域の社会資源活用に努める。
- (5) 私たちが提供するサービスは、障害者総合支援法ならびに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

(1) 整理と整頓

- ・主にパソコン内、事務所と作業室の物を必要な物と不必要な物を整理し、不必要な物に関しては処分を行う。空いたスペースを有効活用し、事務手続きや作業スペースの確保を行う。又、決められた場所に決められた物を戻す職員やご利用者の整頓意識を高め、どこに何があるのか、明確にする。

(2) 事務業務の合理化

- ・長年勤務していた事務員が5月末で退職予定。退職により、事務業務分担を改めて、整理を行い、合理化出来る内容に関しては、法人本部や部門部長、各管理者会議等で相談を行い、合理化を図る。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者について

定員 20 名、現在 22 名の契約利用者（男 11 名、女 11 名）

2 職員について

管理者兼目標工賃達成指導員（正職） 1 名 サービス管理責任者（正職） 1 名

生活支援員（正職） 1 名、（パート） 3 名 職業指導員（パート） 4 名

事務員兼職業指導員（パート） 1 名 (計 11 名)

III サービスとケアの内容

1 生産活動

利用者の障害特性に合った対応を心掛け、意思及び人格を尊重したサービスの提供に努める。

2 健康管理

月 1 回の体重及び血圧測定、希望者による年 2 回の健康診断の実施。

感染症対策マニュアルに則り、感染症予防に努める。

3 各種行事

生活訓練に必要な内容の行事、地域交流等、年齢相応な体験や社会活動を行う。

- 4 就労支援
個別支援計画に則り、関係機関と連携を取りながら職場実習や求職活動の支援を行う。

IV 防災並びに交通安全

- 1 「災害対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画」に則り対応する。
- 2 法人合同防災会議での決定事項に従い、備蓄に努め、法人の全体訓練に参加する。
- 3 公用車運用については交通規則を遵守し、安全に務める。
- 4 法人主催の交通安全委員会に出席し、意識を高める。

V 苦情とその対応、並び、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申し立てがあった場合は法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、全職員が常に「危機意識」を持ち業務にあたり、利用者への十分な配慮をする。
- 3 虐待防止・対応マニュアルに従い、セルフチェックを定期的に行い、毎月虐待防止委員会を開催する。

VI 家族や地域

- 1 御家族の状況を理解し、御家族とよい関係の中で利用者の支援を行う。
- 2 年2回「家族会」を開催し、事業の進捗状況を説明する他、意見交換の場とする。
- 3 地域行事への積極参加や交流会を通して関わりを深める。

VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
- 2 特別支援学校の実習生については将来の進路を決定する大切な時期という認識の上、受入れ、指導していく。
- 3 ボランティア等、地域の協力者に支えられていることに感謝し、積極的に受け入れる。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等、備品購入等を含む）

- 1 玄関上部タイルが経年劣化で落下しないよう、防護ネットを張る工事を行う。
- 2 汚れている外塀の塗り替え工事を行う。
- 3 事務室デスクトップパソコン1台を処分し、購入する。
- 4 防災備品として、備蓄品食糧や消耗品を期限考慮しながら購入する。
- 5 建物の老朽化により必要な修繕等を行う。

IX 職員研修

- 1 法人内部研修や外部が主催する研修等に参加し、職員のレベルアップに努める。

X その他

- 1 地域交流として、民生委員児童委員と交流できるよう、連絡調整を行う。
- 2 2024年の建設建替について、法人を通して島田市と協議を行う。
- 3 中長期的な建設計画に基づき、建設積立金資産年間300万以上を積立するよう努める。
- 4 法人創立50周年行事に協力する。

2020（令和2）年度事業計画

就労継続支援B型事業所
ワークセンターなのはな

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

牧ノ原やまばと学園「サービス提供指針」に基づいたサービスの提供を行う。

- (1) 利用者をかけがえのない存在、大切な人として重んじる。
- (2) 利用者の自己選択や自己決定を尊重する。
- (3) 利用者が人として「ふつうの生活」を送ることができるよう支援する。
- (4) 一人ひとりの残存能力や秘められた長所を引き出し、利用者が自信と喜びを持てるように支援する。
- (5) 快適な生活環境を提供し、利用者一人一人のQOL（生活の質）の向上に努める。

2 課題

- (1) サービスの質の向上と自立支援を意識した活動の充実
 - ① 職員会議を充実させ支援の理解と共有を図る。
 - ② 活動を充実させるため、職員間の協議や準備等、計画的に進行させる。
- (2) 職員体制の安定化
職員体制の変化に伴い業務内容を見直し、利用者支援に力を注げる安定した体制を維持する。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者

定員（30名）、登録 31人 （男性21人、女性10人）

2 職員について

管理者（正職）1人（サービス管理責任者兼務）
生活支援員（正職）1人・（パート）2人、職業指導員兼事務員（正職）1人・
職業指導員（パート）6人（男性1人、女性10人）

III サービスとケアの内容

- 1 生産活動：様々な作業種に挑戦する機会を提供し、能力向上への支援を行う。
- 2 訓練：作業・日課等を通じて日常生活に必要な知識の習得や継続への支援を行う。
- 3 相談及び援助：年2回のモニタリングの他、必要に応じて心身の状況を把握し、適切な助言、援助等を行う。また、市福祉課及び相談員と連携し協力体制を築いていく。
- 4 各種行事：社会生活を営む上で必要な知識・常識・文化等を学ぶ機会を提供する。選択肢を用意し、自発的に活動に参加できる形をとる。
- 5 就労支援：希望者には関係機関と連携を取りながら職場実習や求職活動の支援を行う。
- 6 健康管理：月1回の体重測定及び血圧測定、希望者による年2回の健康診断を実施する。感染症予防のための手洗い指導、体温調節のための衣服の着脱の支援の他、施設内清掃衛生管理等に気を配る。
- 7 全てのサービスは「個別支援計画」に基づいて行う。

IV 防災並びに交通安全

- 1 「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画書」に則り訓練を行い災害に備える。罹災時には「災害時事業継続計画書」に則り、事業を復興する。
- 2 毎日の敷地内自主点検や、月1回の防災パトロールにおいて、危険個所をチェックする。
- 3 法人主催の防災訓練については安否確認メール返信を確実なものとし、災害に備える。
- 4 公用車運用については運行記録簿を整備し管理する。
- 5 法人主催の交通安全委員会に出席し、安全運転への意識を高める。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申し立てがあった場合は法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、全職員が事故防止に向けて取組み、業務の改善を図る。ヒヤリハット情報を効果的に収集し、事故防止に活用する。
- 3 虐待の報告連絡体制、定期会議について「虐待防止・対応マニュアル」に沿って行う。法人主催の「虐待防止委員会」への参加、及び職員会議でセルフチェックの機会を持つ。

VI 家族や地域

- 1 御家族の状況を理解し、御家族との良い関係の中で利用者の支援を行う。
- 2 年2回「保護者連絡会」を開催し、事業の進捗状況を説明する他、意見交換の場とする。
- 3 地域行事への積極的な参加に加え、事業所の機能を生かした取り組みを検討する。

VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
- 2 特別支援学校の実習生については積極的に受け入れ、将来の進路について評価をする。
- 3 ボランティア受け入れ体制を整える（担当者の配置、手引書の作成等）

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

- 1 地域住民に愛される施設を目指し、建物周囲の清掃に勤める。
- 2 整理整頓を心がけ、安心安全な環境を作る。不具合箇所は修繕を依頼する。

IX 職員研修

- 1 キャリアアップ要件の研修他、各々の目標に向けた研修計画を作成し積極的に参加する。
- 2 サービス提供指針の浸透を目指し、職員会議での読み合わせや、セルフチェックを行う

X その他

- 1 牧ノ原やまばと学園の50周年記念行事に向けての取り組みに協力していく。

2020（令和2）年度事業計画

就労継続支援B型事業所
ワークセンターあさがお

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 牧ノ原やまばと学園の理念、サービス提供指針、並びに法令に則って、利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努めることを第一とし、個別に必要な支援を提供していく。
- (2) 地域の社会資源のひとつとして、市町村、特別支援学校、他の障害福祉サービス事業所等との連携を積極的に図り、地域との協力を努め事業を進めていく。
- (3) 「働く」ことでご利用者の社会貢献、社会参加を目指し企業への就職活動も支援する。

2 課題

- (1) 新施設完成に伴う引越しと周辺環境の整備
 - ①完成済みの建物への引越しを完了し、使用していた建物を島田市へ返却する。
 - ②補助金対象外の工事である駐車場、搬入口、緑地等の工事の計画と実施。
- (2) 新人職員の育成とチームワーク。
 - ①新人職員を含め、職員間で良好なチームワークを築き常に協力し合うよう努める。
 - ②お互いのキャリアの共有を図り「報告・連絡・相談・情報共有」を確実に行う。
 - ③新施設においての配置、動き、業務内容の見直しをして役割分担の明確化を行い、パート、準職員、正規職員としての役割や責任の範囲を適正に割り振り明確化する。
- (3) 専門性の向上
 - ①法人内外の研修に積極的に参加する機会をつくり、学んだことを職員間で共有する。
 - ②障害者福祉の制度や施設運営のしくみ、他の職員の動きにも関心を持って業務に当たることができるように学びの機会を作り、施設評価へ反映させる。

II ご利用者と職員の状況

- 1 ご利用者 定員（20名）、登録20名
内訳 男性14名、女性6名（計20名）
- 2 職員 事業所管理者（正職）1名（生活支援員兼務）
サービス管理責任者（正職）1名 生活支援員（正職）1名
職業指導員（非常勤）5名（内1名、事務兼務） その他の職員3名

III サービスとケアの内容

- 1 相談及び援助：心身の状況を把握し、関係機関と連携を図り適切な助言・援助を行う。
- 2 訓練：就労や日常生活に必要な知識や能力の向上を目指す。
- 3 生産活動：下請け作業、出張清掃作業、その他の提供及びそれらで得た収入から必要経費を差引いた金額を工賃として支払う。
- 4 各種行事：各行事を行う際には必ず相応しい目的を定め計画を立て実施する。
 - (1) 年間行事/一泊旅行
 - (2) 月間行事/社会参加、余暇支援、地域交流等。
- 5 就労支援：相応な能力のある希望者には求職、就職活動への支援及び定着支援を行う。

- 6 健康管理：月1回の体重・血圧測定、及び記録。希望者による年2回の健康診断の実施。施設内の清掃や、共有物の清拭、消毒液の設置等、衛生管理、感染症予防に気を配る。
- 7 全てのサービス提供は、「個別支援計画」に基づいて行う。

IV 防災並びに交通安全

- 1 消防計画を遵守し、火災を出さない為の安全対策を心がける。
- 2 毎月の防災訓練の実施、及び学びの機会を設け、年2回の消防設備点検を実施する。
- 3 避難経路に当たる非常口確保の為、常に整理整頓に努める。
- 4 公用車の運用の際は常に交通安全に十分注意し、法令を遵守し業務にあたる。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情は事業所改善の意見として誠実に、且つ迅速に対応していく。
- 2 苦情解決担当者は内容を聞き取り、原因や対応を定め、速やかに対処する。
- 3 ヒヤリハット・事故及び虐待を確認した場合は確実に記録し、全職員で共有し改善策の検討をし、必要に応じて関係機関へ報告する。身体拘束についてもマニュアルに沿う。
- 4 事故・事件・虐待・感染症が発生した場合は対応マニュアルに沿って速やかに行動する。
- 5 事業所の質の向上、従業員個々の資質向上のため、関係する会議・研修へ参加する。

VI 家族や地域

- 1 家族や生活の状況を理解し、保護者とのより良い関係の中でご利用者の支援を行う。
- 2 年2回「保護者連絡会」を開催すると同時に、必要に応じて保護者との意見交換の場を積極的に設ける。
- 3 地域行事への参加や地域の人々に関わる中で開かれた地域資源として地域貢献に寄与する。

VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校等の体験学習や福祉体験実習については積極的に受入れる。
- 2 特別支援学校の実習生については、将来の進路を決定する大切な期間であるという認識を持ち、担任や進路指導担当者と連絡を取り合いながら、受入れ、指導していく。
- 3 ボランティア等、地域の協力者に支えられていることを自覚、感謝し、受け入れる。

VIII 環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

- 1 新施設周辺、駐車場、搬入口、緑地等の工事を計画、実施する。
- 2 新施設内の整理整頓及びスペースの有効活用について検討、意見交換を行う。
- 3 老朽化した備品等は必要に応じて修理、購入をする。

IX 職員研修

- 1 各職員年1回以上、外部及び法人主催の研修に参加する機会を持ち専門性を高める。
- 2 研修で得た知識や情報を職場に持ち帰り、職員会議等で職員間の共有を図る。
- 3 法人のキャリアアップ制度に添った研修には積極的に参加できるよう配慮する。
- 4 専門分野の資格取得に際しては勤務変更等の便宜を図り事業所としても協力をする。
- 5 事業所でテーマを決め、サービスの向上の為、独自に勉強会や他施設の視察研修を行う。

X その他

- 1 法人創立50周年行事に協力し、職員としての自覚を持ち役割を果たす。

2020(令和2)年度事業計画

就労継続支援B型事業所
主・ワークセンター希望の家
従・ワークセンターふれあい

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

牧ノ原やまばと学園「サービス提供指針」に基づいたサービスの提供を行う。

- (1) 利用者をかけがえのない存在、大切な人として重んじる。
- (2) 利用者の自己選択や自己決定を尊重する。
- (3) 利用者が人として「ふつうの生活」を送ることができるよう支援する。
- (4) 一人ひとりの残存能力や秘められた長所を引き出し、利用者が自信と喜びを持てるように支援する。
- (5) 快適な生活環境を提供し、利用者一人一人のQOL(生活の質)の向上に努める。

2 課題

- (1) ご利用者の高齢化について、関係機関、特に高齢者事業所との連携・協力を図り、介護サービスの併用も含め、ご利用者への適切な支援を行っていく。
- (2) 希望の家においては、利用者の半数が区分3以上となっており、将来の生活介護事業所の併設も視野にいれ、関係機関と連携を図っていく。
- (3) 地域との交流を促進していく。ふれあいでは、昨年度実施した両現地区住民に向けた地域交流会を、継続していく。希望の家では、昨年度より発足した金谷地区社協主催の「絆フェスタ MARU」や金谷地区社協の催しに参加していく。
- (4) 定員割れをしている現状をふまえ、新規利用者の利用にむけて、実習生の受入れを促進していく。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者

希望の家 定員 20名 登録利用者 18名 男性 13名、女性 5名

ふれあい 定員 20名 登録利用者 15名 男性 12名、女性 3名

2 職員 希望の家 8名 ふれあい 5名

(内訳) 事業所管理者(主従兼務) 1名 主任サービス管理責任者 1名(主従兼務)

生活支援員・事務員兼務 1名 生活支援員 5名 職業指導員 5名

III サービスとケアの内容

- 1 生産活動については、企業からの下請け作業に取り組む機会を提供し、任された仕事に対し責任をもって果たせるよう指導訓練を行い、必要に応じて個別指導していく。
- 2 就労支援については、希望者のために、企業との交渉やハローワークへの付添いに協力するなど、就職活動を支援していく。
- 3 相談及び援助については、年2回モニタリングを行い、また必要に応じて個々に面談を行い、サービス管理責任者が作成した個別支援計画に基づき、生活支援センター相談員、市福祉課等と協力して支援を行っていく。
- 4 健康管理については、年2回の健康診断、歯磨き指導(歯科医、専門指導員を招く)、予防接種、毎月の体重測定・血圧測定等、日常生活衛生面の支援を行う。感染症対策については、県市町の指導の下、有効な健康管理ができるよう、保護者と情報共有して進めていく。

- 5 利用者の社会性の向上を図るため、各々年2回の学習要素を盛り込んだ外出行事を行う。また、主従関係にある2施設の利用者の交流を図るため、合同の行事を行う。

IV 防災並びに交通安全

- 1 主従どちらの事業所においても、消防署の協力による大規模防災・地震避難訓練を年2回実施する。また、毎月、防災訓練も行う。1次避難場所へ避難する訓練も行う。
- 2 警察署の交通指導員による交通道德についての指導、実地訓練を行い学ぶ。
- 3 送迎も含めて、公用車の運転には交通規則を遵守し、より一層安全運転に心がける。ふれあいにおいて、納品等で使用頻度の高い老朽化した軽自動車を更新し、また老朽化した普通車は、走行距離はまだ乗車に支障がないため、必要な事業所へ移管したい。
- 4 防犯対策として、希望の家の玄関周辺に防犯カメラの設置を検討したい。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、職員会議にてマニュアルの読み合わせを行い、全職員が事故防止に取組み、業務の改善を図る。
- 3 虐待について報告連絡体制を強化し、職員会議にて「虐待防止・対応マニュアル」を読み合わせる等、マニュアルに沿った対応を行う。虐待防止委員会を年2回開催する。

VI 家族や地域

- 1 ご利用者、ご家族からの相談や要望に対しては、生活支援センター相談員、市福祉課、その他必要な社会資源を活用して、可能な限り取り組んでいく。
- 2 地元の福祉施設や近隣の学校、また一般住民との連携を深め、施設行事やバザー等に参加、情報交換に努める。

VII 実習生やボランティア

- 1 職員研修生の実習、支援学校生徒や一般在宅障害者の実習も積極的に受入れる。支援学校との関係も深め、行事にも参加し、協力して進めていく。
- 2 障害者を理解して頂く為に、ボランティアの受入れを行う。また、ボランティアや施設の支援者を行事に招き、互いに交流を深めて行く。

VIII 環境整備

- 1 主従両事業所共に立地条件がよく、一般住宅地の中に位置しているため、常に地域住民との関わりがある。選ばれる事業所を目指すため、施設周りの環境整備に努める。
- 2 施設内の備品の整理整頓を心がけ、修繕箇所があれば早急に改修し、施設内の美化に取り組む。希望の家では、ウインドウズ7のパソコンを1台更新したい。

IX 職員研修

- 1 資質向上と、専門的知識習得のため、法人内外の研修に進んで参加する。
- 2 職員が希望する研修会には、参加を配慮し自信を持って支援に取り組めるようにする。
- 3 他の事業所間との交換実習を行い、支援スキルの向上、情報の共有を図っていく。
- 4 法人の重点目標の「経営感覚の養成」を受け、引き続き、主任・事務職員は事業所の収支状況を理解し、改善策も提案できるようにしていく。

X その他

- 1 法人の50周年に向けての取組みに協力していく。

2020（令和2）年度事業計画

就労継続支援 B 型事業所
ワークセンターやまばと

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 牧ノ原やまばと学園の理念、サービス提供指針、並びに法令に則って、ご利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供するように努め、個別に必要な支援を提供していく。
- (2) 地域との結びつきを重視し、地域の社会資源活用に努め、市町村、支援学校、障がい福祉サービス事業所との連携を図る。
- (3) 質の高いサービスを提供するために、スタッフの専門性向上と精神的成長のため最大限の配慮をする。

2 課題

- (1) 個別支援計画に基づいたご利用者への支援
ご利用者が主体性を持って、充実した時間を過ごせるように支援する。
就労の機会の提供や知識の習得、能力向上のために支援する。
- (2) 報告・連絡・相談の徹底
事業所が目指していること（理念、基本方針）明確化し周知する。
「きょうの出来事」ノートを活用し、ご利用者の様子、事業所の予定等記入し、全職員に周知する。「サービス提供指針」の読み合わせを職員会議でおこなう。
- (3) 工賃アップを目指す
自主製品のパンの売り上げが伸び悩んでいる。新製品の開発や販路開拓に力を入れる。
下請作業は納期を守り丁寧に迅速に作業する。

II ご利用者と職員の状況

- 1 ご利用者 定員（20名） 登録 21名
内訳 男性 14名、女性 7名（計 21名）
- 2 職員 事業所管理者・生活支援員（嘱託・兼務）1名
サービス管理責任者（正職）1名 目標工賃達成指導員（正職）1名
生活支援員（正職）1名 生活支援員兼事務員（準職）1名
職業指導員（嘱託）1名 職業指導員（パート）2名 （計 8名）

III サービスとケアの内容

- 1 相談及び援助・心身の状況を把握し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行う。
- 2 生産活動・・・自主製品、下請作業で得た収入から必要経費を差し引いた金額を工賃として支払う。
- 3 訓練・・・一般就労や日常生活に必要な知識や能力の向上を目指す。
- 4 就労支援・・・希望者には関係機関と連携を取りながら実習及び求職活動を支援する
- 5 各種行事・・・旅行、ハイキング、調理実習、音楽教室、スポーツ教室、地域交流等
目的を定めて内容が充実したものとなるようにする。
クラブ活動を通じてご利用者の制作、創造意欲をたかめる。
- 6 健康管理・・・法人が実施する年2回の健康診断、インフルエンザの予防接種を希望者に実施する。毎月「健康の日」を設け、体重、血圧測定を行う。
保護者との「連絡帳」を活用し、身体、精神の状況把握に努める。
感染症予防の為に手洗い指導、体温調節の為に衣服着脱の支援を行う。

- 7 すべてのサービスは「個別支援計画」に基づいて行う。

IV 防災並びに交通安全

- 1 「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画」「消防防災計画」に則り、毎月の防災訓練、年1回の総合防災訓練及び備蓄品の点検を実施する。
市作成のハザードマップを参考に送迎、自転車通勤ルートの安全を確認する。
- 2 法人主催の防災訓練については「安否確認メール」返信を確実なものとし災害に備える。
- 3 公用車運用については安全運転を心がけ、運行記録簿を管理する。
- 4 年1回交通安全教室を行い、自転車通勤者等の安全を図る。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情申し立てがあった場合には法人の「苦情解決委員会」が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
- 2 リスクマネジメントについては、全職員が事故防止に向けて取り組み業務の改善を図る。
- 3 「虐待防止対応マニュアル」に従い、セルフチェックを定期的に行い、虐待防止委員会を開催する。

VI 家族や地域

- 1 家族の状況を理解し、保護者とのより良い関係の中でご利用者の支援を行う。
- 2 「ワークセンターやまばとだより」を毎月発行し、年2回の保護者会を開催し、保護者との意見の交換の場とする。
家庭との「連絡帳」を使用し、保護者、事業所一体となってご利用者を支援していく。
- 3 地域交流会、自主製品の販売にご利用者も参加し、地域の人たちと積極的にかかわっていく。坂部小学生との交流は7年目を迎え定着した。

VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の体験学習は積極的に受け入れていく。
- 2 特別支援学校の実習生については、将来の進路を決定する大切な期間であるという認識をもち、支援学校と連携して支援する。
- 3 ボランティアについては、障がいの理解や事業所を知っていただく機会として捉え受け入れていく。

VIII 環境整備

- 1 建物の老朽化に伴い、必要に応じて修理、改修を行う。
今年度も、経費節減に努め、事業所建て替えの為に積立をする。
- 2 作業棟の整理整頓にいつも心がけ、職場環境を整える。
パン工場は老朽化してきたが清潔に保ち、自主製品への異物混入等ないように心がける。

IX 職員研修

- 1 法人のキャリアアップ制度に沿った研修は積極的に参加する。
- 2 法人内研修、外部研修に積極的に参加し、ご利用者へのよりよい支援に役立つようにする。研修で得た知識や技術は職員間で共有し、職員のレベルアップを図る。
- 3 職員から他就労事業所で実習したい希望がある為、実現するよう努める。

X その他

牧ノ原やまばと学園の50周年記念行事にむけての取り組みに協力していく。

2020（令和2）年度事業計画

就労継続支援B型事業所
ワークセンターさくら

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針や課題

1 活動方針

- (1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。
- (2) サービスの内容等に関する情報公開を行ない、本人と家族の相談や要望に応じるよう努める。
- (3) 質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。
- (4) 地域との結びつきを重視し、市町村、他の事業者との連携はもちろんのこと、地域住民との協力や、地域の社会的資源の活用に努める。
- (5) 事業所の管理運営並びにサービス内容は、関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) 支援の多様化
様々な働き方のニーズに応え、各利用者の特性に合った支援を検討する。
- (2) 効率の良い作業工程
作業工程の無駄を省き、利用者の特性にあった作業方法にしていき自主製品のパンは携わる利用者や作業内容の検討をする。又、落ち着いて作業が出来る様レイアウト変更を検討する。
- (3) あつまりーナ内の事業所との協力
行事や送迎、環境整備やトイレ清掃等、あつまりーナ内の利用者と職員が協力して行っていく。又事務所のレイアウトを変更し事務効率を上げる。

II 利用者と職員の状況について

1 利用者

定員 22 名（今後の利用率によって 20 名に変更を検討する）

2 職員（計 8 名）

管理者兼目標工賃達成指導員（正職兼務）1 名、サービス管理責任者（正職）1 名、生活支援員（正職）1 名、職業指導員（パート）3 名、目標工賃達成指導員（パート）1 名
事務員（正職兼務）1 名（男性 1 名、女性 6 名）

III サービスやケアの内容について

- 1 「就労継続支援B型事業所」として運営を行い、知的・精神的・身体的障害等、様々な障害をもった利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生産活動、その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上をめざした支援の提供を行なう。今年度は昨年に引き続き就労支援の基本である挨拶を重点に支援する。又、必要に応じて、就労に向けた支援を提供する。
- 2 全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて実施する。サービス管理責任者が作成し、利用者の同意を得て、利用者には「個別支援計画」の写しを交付する。

3 活動について

(1) 生産活動

受託作業（洗濯用品組立、家庭雑貨内職、ギフト箱詰包装、うなぎのタレの袋詰め他）、自主製品活動（パンの製造販売）を行う。

(2) その他の活動

創立 10 周年を迎えるため記念行事を行う。

作業に支障のない範囲で季節の行事やレクレーションを取り入れ、職場見学会や同じ施設内の他事業所と季節行事等を実施していく。また、昨年度より実施した小グループでの活動も継続していく。

4 営業日と営業時間

営業日：原則、月曜日～金曜日（年間計画表で定めた土曜日・日曜日・祝日含む）

営業時間：9：00～15：30

5 感染症対策

感染症防止ガイドラインに基づき対応します。

IV 防災ならびに交通安全について

毎月 1 回、あつまりーナの事業所全体で防災訓練を実施し、火災や地震等の発生時、迅速かつ安全に利用者を避難させるよう努める。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と想われる事案に対する対応など

苦情を受け付けるための窓口を設置、利用者またはその家族から苦情があった場合は、迅速かつ適切な対応をする。必要に応じて第三者委員を交えて話し合いの場も設ける。又、虐待防止委員会を事業所内に設置し、月 1 回の会議をおこない虐待防止に努めるとともに、スタッフのセルフチェックも実施する。

VI 家族および地域との交流について

1 家族

(1) 「ワークセンターさくらだより」を毎月発行し、各家庭に配布する。必要に応じて連絡ノートを作り、利用者の様子について、情報交換する。

(2) 年 2 回保護者会を実施し、利用者及び保護者が、忌憚なく意見交換できるよう努める。

2 地域

(1) 吉田町社会福祉協議会主催のふれあい広場や吉田特別支援学校の文化祭等地域の行事に参加する。

(2) 吉田町社会福祉課を中心に、あつまりーナ運営推進委員会、吉田町福祉推進委員会等、関係機関との連携を密にしていく。

VII 実習生、ボランティアの受け入れについて

実習・ボランティアの要望があれば積極的に受け入れを行う。

VIII 環境の整備について

町から委託管理を受けている建物を大事に使いながら、利用者とその能力を發揮できるよう必要に応じて、町に設備の向上を検討していく。

IX 職員研修について

事業所及び利用者の活動に支障が無いように配慮しながら、学習会や研修会などには積極的に参加していきたい。

X その他

法人創立 50 周年記念行事に協力する。

2020（令和2）年度事業計画

生活介護事業所
ケアセンターマーガレット

私たちは、牧ノ原やまぼと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに新年度の課題

1 活動方針

- (1) ご利用者一人ひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者とその家族に対し、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人や家族の要望や相談に応じていく。
- (3) 地域の人達との結びつきを大切に、市町、その他関係事業者等と連携し、地域のニーズに応えると共に、地域の社会的資源の開発、活用に努める。
- (4) 私たちの提供するサービスは、障害者総合支援法、その他の関係法令等の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) 支援計画に沿った活動の提供及びアセスメントを支援ソフトを使い、利用者の意見を反映した事業を行うように努める。（個別支援内容・活動プログラムの充実化）
- (2) 知的と精神の障害の合併、又高齢化に伴い支援スキルを職員が身につける。
- (3) 活動エリアが狭い為、常に整理整頓に努め既存のスペースを有効活用する。
あつまりーナ内の事業所と協力し行事や送迎ばかりでなく、あつまりーナ全体の環境整備や安全対策、また全職員が協力しご利用者支援に努める。
- (4) 職員はともに働く仲間を大切にチームワークを発揮しながら、より良い利用者支援を行う。

II 利用者と職員の状況について

- 1 利用者について：定員 20 名、利用登録者 20 名（男性 12 名・女性 8 名）
- 2 開所日について：年間 253 日（休業日 112 日）
- 3 職員について：職員数 15 名。施設長サビ管兼務 1 名、生活支援員 12 名（正職 2 名、準職 1 名、パート職員 9 名）事務員 1 名（正職さくらと兼務）、看護師 1 名（パート職員）

III サービスとケアの内容

- 1 ケアの基本姿勢：在宅障害者の方たちに、日中活動や交流の場を提供し、自信と安心と喜びを持って地域で暮らしていけるよう支援する。
- 2 個別支援計画：年 2 回、各ご利用者・保護者と個別に面談を行い、支援目標やサービス内容を計画。年 2 回、モニタリングを行い必要に応じて計画書の見直しを行う。
 - (1) 個別支援計画に基づき、食事、排泄等の生活支援、手工芸等の創作活動、健康維持のための散歩、レクリエーションダンス、クラブ活動、音楽活動、季節ごとの行事、外出、クッキング、おやつ作り等を行ない明るく楽しい施設作りを目指す。
 - (2) 健康管理については、サービス提供記録表や体調管理表を基にご家庭との連絡を密にし体調管理に努めます。またご利用者に急な体調異変が生じた時には、保護者に速やかに連絡をします。インフルエンザまた他の感染症を予防するため、手洗い、うがいの励行、マスクの着用（必要時）、水分補給、加湿、換気等を行う。

- (3) 個別活動の実施については、各人のお楽しみプログラムの希望を聞き計画する。集団生活の中でも個々への対応を大切にします。

IV 防災並びに交通安全

- 1 消防計画及び地震防災応急計画に基づいた、防災訓練を毎月実施する。災害が発生した時はあつまリーナ内の事業所と連携して、安全かつ速やかに避難できるよう努めます。津波を想定してはあとふるへの避難訓練等、緊急時の対応に備えます。
- 2 交通規則を守り安全な運転をし車両管理もおこない交通安全に努めます。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と想われる事案に対する対応など

- 1 利用者及び保護者より苦情申し立てがあった場合は、法人の定める苦情解決規定に沿って円滑迅速に苦情対応を行う。
- 2 リスクマネジメントについては、「ヒヤリ」の場面も含め小さな事故でも「事故報告書」を作成しスタッフ全員で事故の検証をする。(発作時の転倒や利用者の予期せぬ行動が見られる為、スタッフは利用者の動きに充分注意し再発防止に努める)
- 3 虐待防止委員会を事業所内に設置し月1回の会議をおこない虐待防止に努めるとともに、スタッフのセルフチェックも行います。

VI 家族や地域

- 1 家族との交流は、サービス提供記録表を用いて事業所や家庭での様子の情報交換をし互いの思いを伝え合い、毎月「マーガレットたより」を発行し月の出来事や次月の予定など情報を伝える。
- 2 保護者会を年3回開き、施設からの連絡及び保護者の方々が日頃感じていることや施設への要望、また保護者同士の交流の場とし自由な意見交換の時とする。
- 3 吉田町及びその他近隣の市町との連携を密にし、地域のニーズに可能な限り応え信頼関係を築くとともに、地域の人達が気軽に集まれ交流が出来る開かれた事業所を目指す。

VII 実習生やボランティア

- 1 実習生や見学者については、福祉の担い手を養成や事業所理解を目的として、ご利用者の支援に支障が出ない範囲で出来る限り受け入れる。
- 2 ボランティアについても実習生同様、障がいの理解や事業所理解を目的として積極的に受け入れていく。

VIII 環境整備

施設の整備等については吉田町との連携を密にし、関係者との話し合いの上で進めていく。また、活動終了後は清掃、整理整頓に心掛ける。

IX 職員研修

職員の資質向上、サービス内容充実の為、施設内研修及び外部研修へ積極的に参加する。また他の事業所との交流を深め参考になる取り組みなど学び職員のスキルアップを図っていく。

X その他

地域で行われる催し(吉田町ふれあい広場・吉田特別支援学校文化祭)にも積極的に参加する。法人内の生活介護事業所との連携を深めるための行事等を検討し交流をしていく。法人創立50周年記念行事に協力する。

2020(令和2)年度事業計画

地域活動支援センター
レタスクラブ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針や課題

1 活動方針

- (1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。
- (2) サービスの内容等に関する情報公開を行ない、本人と家族の相談や要望に応じるよう努める。
- (3) 質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。
- (4) 地域との結びつきを重視し、市町村、他の事業者との連携はもちろんのこと、地域住民との協力や、地域の社会的資源の活用に努める。
- (5) 事業所の管理運営並びにサービス内容は、関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) 多くの疾患にわたる精神障害者が利用されている現状に対して、利用者が安心して利用出来、職員も安心して支援ができる対策を講じておく。
- (2) 当事者の支援を担当課、相談事業所や家族と連携を取りながら、連絡体制や情報の共有を図れるように環境作りを整えていく。

II 利用者と職員の状況について

- 1 利用者 10名/日程度
- 2 職員 施設長1名(さくら施設長兼務)
正規職員1名(精神保健福祉士)、パート2名(交替)

III サービスやケアの内容について

- 1 開所日 月曜日～金曜日 9:00～15:30
- 2 身体障害者、知的障害者や多くの疾患にわたる精神障害者の本質を可能な限り把握しながら、利用者自らが日々の行動やその対応を工夫することで、日常生活を過ごすことができるように支援していく。
 - (1) 奉仕活動、ストレッチ、脳トレ、呼吸法、座禅等のリラックス、草取り、散歩、雑談、ランチ作り(実費負担)、農作業体験、外出計画や他の福祉施設との交流を図る等
 - (2) グループワーク、悩みごと座談会、個人面談
(障害や病気のこと。人との関わり方、日常生活の過ごし方等)
*活動で必要に応じた参加費等を負担していただく
- 3 感染症対策
感染症防止ガイドラインに基づき対応します。

IV 防災ならびに交通安全について

毎月、あつまリーナ内の3施設と防災訓練を実施し、火災・地震等の発生時、迅速かつ安全に利用者を避難させるよう努める。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

苦情を受け付けるための窓口を設置、利用者またはその家族から苦情があった場合は、迅速かつ適切な対応をする。必要に応じて第三者委員を交えて話し合いの場も設ける。毎月のあつまりーナ会議にて状況を報告し情報共有する。

VI 家族および地域との交流について

- 1 1回/月 事業所のたよりを発行。関係機関等に配布し事業所の様子を伝えていく。
- 2 吉田町に利用者等の状況を毎月報告する。
- 3 関係者へ事業の内容や障害の特性について知ってもらうための情報を提供する。
- 4 地域貢献のひとつとして海岸清掃やカーブミラー等の清掃活動を行う。

VII 実習生、ボランティアの受け入れについて

実習・ボランティアの要望には、積極的に受け入れを行う。

VIII 環境の整備について

町から委託管理を受けている建物を大事に使いながら、必要に応じて、設備の向上を検討する。

IX 職員研修について

職員会議を毎月開催し事例を通して学ぶ機会を得る。
法人内の学習会や研修会に参加しての事例研究等や外部研修に参加して知識と情報を得る。

X その他

2020(令和2) 年度事業計画

相談支援事業
生活支援センターやまぼと

私たちは、牧ノ原やまぼと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動指針並びに課題

1 活動方針

- (1) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努め、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。
- (2) 本人と家族の相談や要望に応じるため、サービスの内容等に関する情報公開を行う。
- (3) 質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長に向けて努める。
- (4) 地域との結びつきを重視し、市町、他の事業所との連携はもちろんのこと、地域住民との協力、地域の社会資源の改善、開発に努める。
- (5) 私たちが提供するサービスは、障害者総合支援法、並びに、関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- ・常に利用者の立場に立ったサービスを提供するために取り組んでいく。
- ・計画相談事業の効率化・標準化を行いつつ、適正な業務量を考え、毎月の書類作成を遂行し請求遅れのない事業運営を目指していく。
- ・地域生活支援拠点における基幹型生活支援センター等の制度や地域の実状に合わせた相談支援事業への理解を高める。
- ・センター内での、OJT機能を高める取り組みとして事例検討、・伝達研修・外部講師のOJT等の機会を持ち、質の向上に努めるとともに、事業展開を見据えた職員育成。

II ご利用者と職員の状況

1 相談支援事業対象区域

委託相談：牧之原市（榛原地区） 島田市

計画相談：牧之原市（榛原地区） 吉田町 島田市 （特定事業所加算Ⅱ）

2 職員

施設長 1 人（委託相談と兼務） 事務員 1 人（本部と兼務） 相談員 8 人（施設長を含む）
担当内訳 委託・計画兼務担当 4 人（牧之原市 2 人、島田市 1.25 人）（内非常勤 1 人）
計画専任担当 4 人

※その他

2020 年 4 月～特定事業所加算Ⅱ型（常勤換算 4 人配置）を取得予定。転送対応による 24 時間体制を実施する。（主に行政からの連絡を受ける）

地域定着支援事業については、センター内での体制が整い次第、検討をしていく。

III サービスとケアの内容

(1) 委託相談支援事業

牧之原市

- ・基幹相談支援センターの機能、役割（市と委託相談支援事業所との役割分担も含む）について整理していく。
- ・障害者自立支援ネットワーク事務局機能の強化を図る。

- ・当事者団体等との連携や、当事者同士つながりに、意識的に関わっていく。
 - 島田市
 - ・地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター設置に向けて、委託相談として連携し取り組んでいく
 - ・委託相談人工増(他事業所)に伴い、専門性を活かした役割を精査し取り組んでいく。
 - ・自立支援協議会で、相談支援事業者としての地域課題を意識した課題提起に努める。
- (2) 計画相談支援事業(サービス等利用計画作成)
- ・相談支援専門員 1 名が持つケース数を精査し、疲弊しないような環境、業務の効率化・標準化を目指す。
 - ・ケース対応について朝礼時に共有の機会を持つ、多くの支援が必要なケースの対応について週 1 回センター定例会や適時、共有及び検討をしていく。
 - ・引き続き、計画相談の基本相談の役割を精査し、関係機関に働きかけ、協働していく。
 - ・24 時間体制について、対応方法や対象を精査し、必要な支援に取り組んでいく。
- (3) その他
- ・法人内で、障害分野内と障害・高齢分野での連携強化につながる勉強会等の機会を持っていく。
 - ・手洗い・手指消毒・うがい・マスク着用など感染症対策をし、自己予防に努める。

IV 防災並びに交通安全

- (1) 緊急時の支援体制の確認・書類の整備を行う。
- (2) 個人情報の管理意識の向上
- (3) 交通ルールの厳守。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

支援センターに関わる苦情や事故については、法人の指針に則り、誠実かつ迅速に対応する。他機関についての苦情等に対しては、各機関と連携をとり適切に対応する。センター内でのヒヤリ苦情事故等の検証体制は継続し、再発防止策に努める。権利擁護の視点を常に持ち、センター内での振り返り、法人内外へ働きかけていく意識を持っていく。

VI 実習生やボランティア

社会福祉士実習指導者資格有資格者が 2 名になり、受け入れ態勢を整えることができた。法人内他事業所実習生については、要請があれば可能な範囲で受け入れる。

VII 環境整備

特定事業所加算要件を満たすため、転送対応・専用携帯電話の用意をし、24 時間連絡体制実施をする。(1 台増) 電話待機手当を日割で支給する。

VIII 職員研修

特定事業所加算に伴う要件の必須研修を受講(相談支援専門員研修・強度行動障害研修等)相談支援専門員の専門性・質の向上に繋がる研修等の参加機会を持っていく。地域生活支援拠点等の制度変化に対応できるような研修等の参加をしていく。

IX その他

法人 50 周年行事に協力をする。

2020（令和2）年度事業計画

介護老人福祉施設
介護予防短期入所生活介護
短期入所生活介護
特別養護老人ホーム 聖ルカホーム

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画をたて事業を行います。

I 活動方針並びに課題

- 1 活動方針 ご利用者、ご家族、職員に「笑顔の花を咲かせたい」
 - (1) ご利用者やご家族の思いに寄り添える支援をしていきます。
 - (2) ショートステイサービスを活用していただく事で、介護が必要な状況になっても安心して在宅で暮らし続けられるようご利用者やご家族を支援していきます。
 - (3) 研修会や日々の実践教育をとおり職員の専門性が高められ、ご利用者一人ひとりに適切な支援ができるよう努めます。
 - (4) 地域の方々や関係機関と良い関係を築くことで、ご利用者へのサービスの向上と地域貢献の充実に努めます。
 - (5) 法律や法令等を順守した上で、施設の各種マニュアルの整備に取組み、より適切でわかりやすい支援方法が共有されるよう努めます。
- 2 課題
 - (1) その方らしく暮らせるよう、アセスメントの充実と日々の関わりの中から、ご利用者及びご家族の思いを受け止め穏やかで喜びのある暮らしを実現していきたい。
 - (2) 職員が、ご利用者の日々の変化に気づけるような専門性を持ち、多職種が連携し“チームケア”を実践する事でケアの質の確保をしていく。
 - (3) 職員の心身の健康に気を配り、自信と意欲を持って仕事ができるようにしていきたい。また、問題を抱える職員が気軽に相談できる体制を施設内につくっていく。
 - (4) ご利用者の生活をより豊かにするため、地域や関係機関の協力を得て支援をしていくとともに、福祉へ関心を持っていただけるよう情報発信をしていきたい。
 - (5) イトネアからのEPA生に対し、不安は大きい誠心誠意の受け入れをし“介護の魅力”や“法人で働きたい”と感じてもらえるような育成をしたい。
 - (5) わかりやすく適切なマニュアルを作成し、新人教育及びEPA生の受け入れ時に活用し、職員の支援方法（手順）の標準化をしていきたい。

II ご利用者と職員の状況

- 1 ご利用者・・・長期入所定員 70名 短期入所定員 10名
- 2 職員配置・・・正職 42名 パート（準職、パート、嘱託）34名
施設長1（正職1） 相談員・ケアマネ4（正職4・パート2） 事務員5（正職2・パート3）
介護員49（正職34・パート15） 介護補助員3（パート3） 看護師6（正職2・パート4）
管理栄養士1（正職1） 清掃洗濯員3（パート3） 宿直員3（パート3） 医師1（嘱託1）

III サービスやケアの内容について

- 1 ご入居者一人ひとりの“今”を大切にしたい個別ケアを実践していくため、ご本人やご家族の意向を伺い生活のプランを作成する。認知症状や身体的な変化、ターミナル期における適切な対応が出来るよう、多職種が連携をとり、必要時カンファレンスを実施する。
- 2 安全で美味しく食事を召し上がっていただけるよう栄養ケア計画書を作成し、嚥下機能

にあった食事形態を考え低栄養の予防、改善を図る為、評価、見直しを実施する。

- 3 健康管理については、嘱託医師と施設との連携により早期に適切に対処する。その他、健康診断や予防接種を実施するとともに、感染症についてはマニュアルに沿った対応ができるよう研修を行い予防と拡大防止を行う。
- 5 ご利用者が充実した生活を送れるよう、季節等考慮した行事を行う。また、個々の趣味や希望に沿った活動ができるようプログラムを提供していく。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災計画やBCPを実態に沿ったものにする。毎月の防災訓練は、実践に役立つ訓練を実施する。災害時には地域との連携がとれるよう、日頃から情報交換をしていく。
- 2 業務上の運転はもちろん、通勤時も交通安全を意識しマナーを厳守する。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情や要望ご意見には、誠意を持って迅速に対応する。内容をよく伺い、申し出者の思いを受けとめ職員でよく話し合い改善案や経緯説明などを行う。
- 2 ヒヤリハットを見逃さず、情報共有する事で事故を最小限に抑えるためのリスクマネジメントを実施する。事故発生時には、原因究明と対策を講じ再発防止をする。
- 3 虐待を発生させない、見逃さないよう職員への研修をおこない「虐待防止・対応マニュアル」にそった対応を行う。

VI 家族や地域

- 1 ご家族に行事に参加いただきご利用者との交流及び、職員との意見交換の機会としていきたい。ホームだより“聖ルカだより”を発行し、日々の様子を伝えていきたい。
- 2 地域の皆さまには、聖ルカホームの事を知っていただく機会を多く設け積極的に交流をしていきたい。また、福祉や介護についての情報も発信していきたい。

VII 実習生やボランティア

- 1 各種学校の福祉実習や職業体験を積極的に受け入れ、実習担当者を中心に充実した実習となるよう施設全体で受け入れていきたい。
- 2 職員では提供できないレクリエーションやサービスを、ボランティアの協力により実現していきたい。

VIII 環境整備

より良い住環境となるよう、また、職員の労働安全に着目したメンテナンスを行う。

IX 職員研修

職員全員が各職種の専門性を高められるよう、研修計画をたて参加できるようにする。また、職員の内面が磨かれ、福祉職員としてふさわしい人材となり、個々の人生も豊かなものになるような学びを提供していきたい。

X その他

- 1 業務分掌や、会議・委員会等の目的などを明確化し職員に示すことで、自分たちの役割りやすべき事の意識付けをする。
- 2 2020年度は法人の50年の節目であり記念行事等への協力をしていくとともに、創立時の思いや50年の歴史を振り返る事で、支えてくださっている方々への感謝とこれからの歩みが法人の理念に基づいたものとなるよう職員全員で考える機会にしたい。

2020（令和2）年度事業計画

介護老人福祉施設
短期入所生活介護
地域密着型特別養護老人ホーム グレイス

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

- 1 活動方針・・・その人らしさに深く寄り添う
 - (1) ご利用者や御家族の思いに寄り添った支援をしていきます。
 - (2) 職員の専門性を高め、ご利用者への適切な支援と職員自身の成長を支援します。
 - (3) 地域の方々や関係機関と連携し、福祉の充実に努めます。
 - (4) 法律や法令を遵守し、適切なサービス提供に努めます。
- 2 課題
 - (1) 職員の適正な配置と職員の育成。
 - (2) より良いケアの追求と業務改善への取り組み。
 - (3) 施設に関わる全ての人々の満足度の向上。
 - (4) 法人の運営方針と施設の現状や問題点を理解し協力体制をとる。

II ご利用者と職員の状況

- 1 ご利用者・・・長期入所定員 29 名 短期入所定員 8 名（休止中）
- 2 職員配置・・・正職 16 名 パート（準職、パート、嘱託） 13 名
施設長 1（正職 1）：居宅事業所シャローム施設長・デイサービスすずらん施設長兼務
相談員・ケアマネ 1（正職 1） 事務員 2（正職 1・パ 1） 介護員 20（正職 12・準職
1・パート 7） 看護師 3（正職 1・パート 2） 医師 1（嘱託 1） 清掃員 2（パ
ート 2）

III サービスとケアの内容

- 1 基本サービス
「地域密着のユニット型特養」として、地域との関係の中で、ご利用者の暮らしが入居前の暮らしと連動したものになる様に配慮しつつ、可能な限り自立的な日常生活を営むことができるように支援する。
- 2 健康管理について
嘱託医による定期診察月 2 回、訪問歯科による診察随時、定期健康診断年 1 回
インフルエンザ予防接種年 1 回、肺炎球菌予防接種 5 年に 1 回実施。
年 6 回安全対策委員会を開催し、感染症・喀痰吸引・褥瘡等への対応を検討し研修をす
る。感染症については情報収集に努め、状況により面会・業者等の出入り制限を行う。
- 3 通院・入院について
ご家族と連携し、医療機関受診・入退院の対応を行い、退院後は可能な限り適切な環境
を整え、必要に応じてケア方法を見直していく。
- 4 教養娯楽について
職員は時間を有効に使い、各ユニットでご利用者個々の個性にあった活動を提供する。
ご利用者が気力を持って関心・感動を味わえるよう定期ボランティアの協力を得ながら、
ご利用者の創造的活動を支援する。行事は出来る限り利用者参加型で行う。
- 5 事故及びヒヤリ発生への対応
事故・ヒヤリ発生時には直接的原因とその奥に隠れた要因の分析を行って対策を検討す
る。対策が適切であったかの検証を行い、職員全員で共有する。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災訓練・防災マニュアル・BCPを実態にあったものにする。毎月の防災訓練は、実践的な内容で実施する。災害時には地域との連携がとれるよう、日頃から情報交換に心がける。また、夜間に台風などの接近が予測される場合は臨時的に職員を配置する。その他の緊急時にはグレイス以外からの応援を要請する。昨年に続き、窓ガラスに飛散防止フィルムの工事を行い、災害に備える。
- 2 交通安全
 - (1) 安全講習に参加し、運転時は交通安全を意識しマナーを厳守する。
 - (2) 公用車は大切に使用し、定期的な洗車・点検整備を行う。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情や要望があった場合にはどんな申し出であっても十分に傾聴し、内容を把握・申し出人の思いを確認した上で丁寧に対応する。
- 2 予測される危険に対し、出来得る対策を講じ、事故が発生した時は速やかに家族に事実を報告・謝罪し、事故についての検証会議を開催し対策を実施する。
- 3 虐待予防の職員研修を計画的に行う。虐待事案では「虐待防止・対応マニュアル」に沿って対応。身体拘束・不適切ケアについて話し合う場を設け、法人理念を再確認する。

VI 家族や地域

- 1 行事やユニット単位の「家族の集い」を開催し、施設運営についてご理解ご協力をいただくとともに、ご家族・職員間の良好な関係性を構築する。
- 2 地域の求めに耳を傾け、職員状況が許す中で地域に役立つ活動を実行する。
- 3 運営推進会議を年6回実施し、ご家族・地域の皆様や各関係機関よりご意見をいただき、事業運営に反映していく。
- 4 施設周辺への外出、地域行事への参加、施設の提供等を通して地域との交流を深める。

VII 実習生やボランティア

- 1 地域児童・生徒の交流体験や各種学校の福祉実習生等の受け入れは積極的に行う。
- 2 ボランティアとの連携を深め、定期的に、またイベント・季節行事に参加を依頼する。

VIII 環境整備

- 1 ご利用者が安全で過ごしやすい住環境、職員の労働安全に着目したメンテナンスを行う。

IX 職員研修

- 1 法人内、キャリアパス資格等級基準に沿って、職員全員がまんべんなく段階に合わせた研修を受講できるようにする。
- 2 職員全員が各職種の専門性を高められるよう、研修計画を立てる。また、職員の内面が磨かれ、福祉職員としてふさわしい人材となり、個々の人生も豊かなものになる様に学びを提供していく。リーダー・主任のリーダーシップ・リスクマネジメント力の向上。
- 3 各職員が自分自身の傾向を知ってケアに向き合えるように、虐待の芽チェックやメンタルヘルス研修を継続的に取り入れ不適切ケアを予防する。

X その他

- 1 法人創立50周年行事に協力する。
- 2 10周年の節目にご支援いただいた地域やボランティアの皆さんに感謝する時を持つ。

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 利用者一人ひとりの思いに寄り添い、大切な人として重んじて常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- (2) 利用者の残存能力を十分活用し、達成感を味わっていただきながら「出来る」という自信につなげられるように努める。
- (3) 質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長を促す。
- (4) 関係する措置市町や地域の人々などと連携を密にして、長寿を喜べる社会形成に努める。
- (5) 提供するサービスは、老人福祉法並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) 法人（事業所）が目指していること（理念、基本方針）の確認作業。
- (2) 利用者の代弁者としての役割を自覚し、権利擁護の視点に対する意識を高める。
- (3) 職員研修の充実と取得した情報や知見の共有化。

II 利用者と職員の状況

1 利用者について

- (1) 定員：措置入所 50 名、生活管理指導短期宿泊 5 名
- (2) 自主事業として、契約による短期宿泊事業の実施

2 職員について

- (1) 正規職員 5 名、パート職員 11 名、嘱託職員 1 名、嘱託医師 1 名

III サービスやケアの内容

1 健康管理

嘱託内科医の往診（原則毎月第 2・4 火曜日の午後）、健康診断（年 2 回）、インフルエンザ・肺炎球菌予防接種、毎月の体重・血圧測定及び毎朝・入浴前の検温を行う。

2 教養・娯楽、行事等

- (1) 利用者の自治組織である白ゆり会の活動に対しては、職員も共に参加し、要望には真摯に応える。
- (2) 季節感を味わえるような行事を企画する。
- (3) 「笑いヨガ」や「習字クラブ」を定期的（月 1 回）に開催する。月曜日から金曜日の朝には利用者と職員全員が一同に集い朝礼を行う。また、月に 1 度は利用者に向けて、施設長による「聖書のお話」の時間を持つ。

IV 防災並びに交通安全

1 防災訓練

- (1) 防火管理者を中心に、毎月、避難訓練や防災設備及び利用者個々に貸与している防災用具の点検を行うとともに、年 1 回炊き出し訓練を行う。
- (2) 法人の全体防災訓練（安否コール招集訓練含む）に参加する。

2 交通安全

法人の交通教室に参加する。また職員は公用車及び自家用車の安全な運転に努める。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

1 苦情

苦情受付箱を集会室及び玄関の2か所に設置し、苦情や要望の把握に努める。また、苦情内容等は「相寿園だより」に掲載し公表する。

2 虐待

相寿園虐待対応規程及び虐待対応マニュアルに基づき、職員一丸となって虐待のない施設づくりを進める。また、昨年度「身体拘束廃止に向けての指針」を整備したところである。虐待対応委員会及び身体拘束廃止委員会を定期的(3ヶ月に1回)に同時開催し、現状把握と改善に取り組む。

VI 家族や地域

1 家族

相寿園だよりを送付し、利用者の日常の様子を伝えるとともに、行事等への参加を促す。

2 地域

夏祭りや各種行事への参加を呼び掛ける。また、地元の「西中組」との相互支援協定に基づき、日常の防災訓練や有事の際の避難等について相互に協力していく。

VII 実習生やボランティア

地域の教育機関、社会福祉関係団体からの体験実習等を積極的に受け入れる。また、利用者の支援や慰問、施設内外の環境整備や農園作業に関わるボランティアの確保に努める。

VIII 環境整備

利用者の生活と職員の働きやすい環境を確保するため、相寿園管理組合との連携を密にして、必要な施設整備や補修を順次行う。

IX 職員研修

法人の内部研修を始め、キャリアパス制度に対応した研修、さらに静岡県社会福祉人材センターや中部地区公立養護老人ホーム施設職員連絡協議会など外部団体が主催する研修に計画的かつ積極的に参加する。

X その他

1 事業所内会議

毎月の職員会議では、施設管理者会や高齢者部会の情報を周知する。さらに、各職員の仕事上での喜びや苦勞、行き詰まり感等を共有する。また、支援会議やケアプラン会議、給食会議を毎月開催し、利用者に対するより良い支援策や職員意識の統一に向けて話し合いを重ねる。なお、ケアプラン会議では、利用者の処遇計画の作成及び評価を行う。

2 事業所内委員会

感染症予防対策委員会、事故防止予防対策委員会、虐待対応委員会、身体拘束廃止委員会、防災委員会をそれぞれ定期的に開催する。

3 法人設立50周年記念行事に積極的に関わる体制を作る。

4 「相寿園だより」を毎月発行し、ご家族や関係者に園の近況や行事予定、重要事項等のお知らせを行う。

2020（令和2）年度事業計画

養護老人ホーム

島田市立養護老人ホーム ぎんもくせい

私たちは、やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに新年度の課題

1 方針

- (1) 利用者一人ひとりの思いを受容し、寄り添い、大切な人として重んじて常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。
- (2) 利用者の残存能力を十分活用し、達成感を味わっていただきながら「出来る」という自信につながられるように努める。
- (3) 質の高いサービスを提供するため職員の専門性向上と精神的成長の促しに努める。
- (4) 関係する措置市町や、地域の人々などとの連携を密にして、長寿を喜べる社会形成に努める。
- (5) 提供するサービスは、老人福祉法、並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) 全職員が一致して計画的に一人一人の利用者の懸案に取り組むチームケア。(良いケア)
- (2) 職員が満足と成長を感じられる適法な職場環境。(良い職場)
- (3) 上記二つをつなぐ引継ぎと申送りの細やかさの積重ね。(良い引継ぎ)

II 利用者と職員の状況 (4月予定)

- 1 利用者…定員 50 名 (ほぼ自立者、要介護者、要支援者、身体障害ある方、精神障害ある方、知的障害ある方)
- 2 職員数…正規職員 8 名(施設長 1、副施設長(主任支援員) 1、主任生活相談員 1、生活相談員 2、支援員 2、事務員 0、看護師 1、栄養士 1) 非正規職員 15 名(日勤支援員 3、看護助手 1、夜勤専門員 4、早朝専門員 2、宿直職員 3、事務職員 2) 合計 23 名(嘱託医除く)
但し、職員確保に困難が予測され、抜本的な確保策が待たれる。

III サービスやケアの内容

- 1 基本サービス「健康状態の確認、食事、入浴、娯楽、夜間支援」を中心に、出来るだけ自立した生活ができるよう支援する。
- 2 健康管理について
嘱託内科医による定期回診は月 2 回の火曜日、歯科医による定期歯科検診を年 2 回、定期内科健診は年に 2 回、肺結核検診は年 1 回を各実施する。嘱託内科医による予防接種はインフルエンザ年 1 回、肺炎球菌予防接種 5 年に 1 回、各実施する。年 6 回の感染予防委員会の開催を行う。手洗い、消毒、換気などを定期的に確認し、徹底に結び付ける。感染症対応の物品管理を行う。
- 3 通院・入院について
市内外の医療機関と密接な連携を図りながら、通院・入院に対応する。また高齢化する保証人や親族と協議し、民間保証団体や後見制度利用について、案内する。
- 4 教養娯楽について
利用者ごとの要望に出来るだけ応えるとともに、季節ごと月ごとの行事を企画してゆく。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災訓練

①防火管理者を中心に、火災・地震・風水災・土砂崩れ・侵入者に対し、施設において毎月1回防災訓練を行う。また、大津地区で行われる秋の合同避難訓練に参加する。緊急時のマニュアルの定期更新を行う。

②法人の全体防災訓練（安否コール招集訓練）に参加する。

- 2 交通安全教室に参加し、職員は安全な社有車・自家用車の運転に努める。
- 3 BCP（事業継続計画）の更新を行い、具体的に発災時の準備を進める。
- 4 停電対策として、トイレ周辺の非常用照明の確保を進める。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と疑われる事案に対する対応など

- 1 苦情（虐待）解決責任者を施設長とし、苦情（虐待）受付担当者を生活相談員とする体制とする。虐待に係る対応の確認と報告様式の利用及び定期会議を設ける。
- 2 苦情への第一次反応を当日もしくは翌日に行い、申立てから2週間以内目標に解決を図る。虐待に対して、事実確認の後、法人及び行政への報告を周知する。当方に非がないとも思われる場合でも、要望等として記録し、関係者間で共有する。
- 3 苦情箱への虐待懸念の収集告知、年1回以上の関連研修参加と共有、状況を定期報告する。

VI 家族や地域

- 1 家族との交流について
来訪しやすい雰囲気（気持ちの良い職員対応、チームワーク）を作る。施設行事への招待など、施設誌等で情報発信すると共に、保証人会を定期開催する。
- 2 地域社会との交流について
地域の方を夏祭りに招待し、大津ふれあい祭りへご利用者の作品を出す等、交流を図る。また地元小中学校等との関わりを深め、若い世代との交流を図る。
- 3 地元大津地区の自治会に、職員募集や行事の案内など積極的にアナウンスし、災害時など相互に協力し合えるよう働きかける。地域で行われる市推進の介護予防体操等への参加を促す。

VII 実習生やボランティア

周辺中学校や大学など教育機関からの要請による施設実習など職場体験や教職福祉体験の提供及び依頼があればボランティアを受け入れる。

VIII 環境整備

島田市との連携により施設整備を確実に進行。今年も懸案の居室の準個室化、屋根や外壁の塗り替えや補修について、市と協議して行く。2020年度は特に、2階の共用部分のエアコン交換と照明のL.E.D.化及び災害用発電機メンテナンス、NSコールシステムの更新について、島田市担当課と協議を進めたい。

IX 職員研修

意欲ある職員の外部研修参加促しと法人キャリアパスに対応した職員研修や内部研修開催の講演会等の計画・実行をする。また、非常勤職員の増加に伴う、彼らへの研修提供を整備したい。

X その他

- 1 市内の民間緊急宿泊施設（金谷民生寮）事業終了に伴う、施設を含めた施設整備を行う。
- 2 利用の少ない自主短期宿泊事業（今年度実績延べ3日）の利便性向上を検討する。
- 3 50周年記念事業を、職員共々盛り上げていきたい。

2020（令和2）年度事業計画

通所介護事業所
介護予防・日常生活支援総合事業
デイサービスセンター真菜

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) ご利用者一人ひとりをかけがえのない大切な人として重んじ、一人ひとりの思いに寄り添い、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。
- (2) ご利用者が住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送ることができるように必要な日常生活の支援、機能訓練などを実施し、社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上に務め、ご家族の介護負担の軽減もできるような支援する。
- (3) 「褒める」「認める」「感謝する」をモットーにご利用者支援にあたりるとともに、職員同士のチーム力向上と職員育成に努める。
- (4) 私達が提供するサービスは、老人福祉法、老人保健法、並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

- (1) ご利用者の思いにしっかりと耳を傾け、ご利用者の意欲向上につながり、自信と喜びを感じるような活動を職員全体で協力しながら提供し達成感を味わえるようにする。
- (2) 地域の方々との交流を増やしていく。取り組みとして、社会参加できるような活動を年6回以上計画する。また、ご利用者の活動の成果を具体的な数値で外部に発信できるよう改善を図り、月中にも居宅介護支援事業所を訪問し情報提供していき、稼働率の維持と選ばれるデイサービスを目指す。
- (3) ご利用者・ご家族・職員同士の挨拶、苗字呼び、敬語を使うことを徹底し更なる職員のマナー向上と働きやすい職場環境作りを継続して行う。
- (4) 法令を順守し、適切なサービスの提供に努める。

II ご利用者と職員の状況

- 1 ご利用者…通所介護定員 35 名・日常生活支援総合事業定員 14 名（火～金）
- 2 職員配置…正職 5 名（管理者 1 名、相談員兼介護員 2 名、介護員 1 名、事務員兼務 1 名）
準職 2 名（看護師兼務 1 名）
パート 19 名（看護師 3 名、介護員 9 名、介護員兼務 2 名、介護補助 1 名、運転手 4 名）

III サービスやケアの内容

- 1 通所介護計画はより具体的な目標と支援内容を設定し、職員全体で共有し計画に基づき、認知症対応・身体機能の維持・向上、意欲向上等の必要なサービスを個別に提供し目標達成を目指す。
- 2 個々の趣味活動を継続し、生活の張りや生きがいを感じ、社会参加につなげる。
- 3 月に2回のフットケアを継続し、必要に応じて足爪の手入れを行う。機能訓練や中庭歩行、オーリーブ畑を利用して歩行訓練を行い、下肢筋力の維持・向上を目指す。
- 4 お迎え時に本人又はご家族に様子を伺う。バイタル測定や日々の状態観察、定期的な体重測定を行い、体調の変化を早期に発見し適切な対応に努める。感染症の予防として清掃、手洗いの励行、手指消毒は通年通して行う。

IV 防災並びに交通安全

1 防災訓練の実施

- (1) 消防計画に基づいた防災訓練を年2回行い、災害に備え避難訓練は毎月行う。
- (2) 法人の全体防災訓練に参加する。安否コールの返信率は100%を目指す。
- (3) 施設の防災マニュアルとBCPの見直しと初動訓練実施。ハザードマップの作成。

2 交通安全の意識付け

- (1) 定期点検を行う。(毎日/毎週の送迎前点検の施行)
- (2) 交通安全講習に参加する。
- (3) 通勤時も含め、交通ルールの厳守と安全運転に努める。

V 苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情の申し出には、速やかに申し出人の思いを傾聴し、状況の把握を行いマニュアルに沿って丁寧に対応する。
- 2 虐待及び身体拘束に対してはマニュアルに沿って対応し、定期会議とセルフチェックを行い、防止に努める。
- 3 ヒヤリハットの情報共有と早期に対策を講じ事故を未然に防ぐよう努める。事故発生時は速やかにマニュアルに沿って対応し、検証と対策を早期に行い再発防止に努める。

VI 家族や地域

- 1 送迎時や連絡帳を活用し家族と情報交換を行い、家族の悩みや不安を軽減できるようにする。「真菜便り」を月1回発行し、ご家族やケアマネに情報を発信する。介護者のつどいを年1回開催し、職員・介護者同士の意見交換や交流の機会をつくる。
- 2 ご利用者本人・家族・居宅介護支援事業所を対象に満足度調査を年1回行い、いただいたご意見は事業運営に反映させていく。
- 3 地域の小学校や高校生との交流、地域の祭典やオリーブ園まつりを行い、交流を深める。

VII 実習生やボランティア

実習生やボランティアの積極的な受入れと、ボランティアの活動を継続していただけるよう依頼をする。

VIII 環境整備

害虫駆除は毎月行い、施設内・外の整備・点検と必要な修繕を行う。

IX 職員研修

- 1 法人内、キャリアパス要件を満たすよう、法人内・外の研修に積極的に参加できるようにする。職員会で研修報告を行い情報共有を図る。
- 2 職員会でミニ研修を行い、新人育成と職員の専門性を高めスキルアップを図る。

X その他

- 1 建物の老朽化と土砂災害危険区域のため、今後の移転について検討していく。
- 2 有給休暇の取得(誕生日や記念日休暇)や、朝礼時の腰痛予防体操は継続していく。
- 3 牧之原市介護者のつどいの委託を受け、年2回開催する。
- 4 日曜日や夜間などの空き時間の活用。
- 5 送迎車(リフト車及び軽自動車)の買い替えを検討していく。
- 6 法人創立50周年行事に協力する。

2020（令和2）年度事業計画

認知症対応型通所介護事業所
デイサービスセンターすずらん

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 認知症の方が可能な限り住み慣れた居宅において日常生活を営むことができ、家族の介護負担を軽減できるように支援します。
- (2) 認知症の方の持つ能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、生活機能の維持・向上を目指して必要な日常動作の支援・体操等を行います。
- (3) 認知症症状の緩和に努め、社会的に孤立しない暮らしを支援します。
- (4) 職員は常に感謝の気持ちを持って、笑顔でご利用者に接します。
- (5) 法律や法令を順守し、適切なサービスの提供に努めます。

2 課題

- (1) 各種記録のスキルや認知症のデイサービスとしての専門性を高める職員指導。
- (2) 運動プログラムは計測や評価の方法など内容を分かりやすいものに見直し、日常的に実施しやすいものにする。
- (3) 十分にコミュニケーションを図り、ご家族や関係機関の求めに応じた適切な情報を発信して信頼関係を築き、安定した稼働率を維持する。

II ご利用者と職員の状況

- 1 利用者…定員 12 名 認知症の要支援 1～要介護 5 の方
- 2 職員体制…施設長 1 名：シャローム施設長・グレイス施設長を兼務
管理者 1 名：相談員・介護員兼務、 介護員 5 名（パート 5）
相談員 1 名：介護員兼務、看護師 1 名（パート 1）、運転手 2 名（パート 2）

III サービスとケアの内容

- 1 ご利用者・ご家族の声に耳を傾けて丁寧なアセスメントを行い、個々のニーズに応じたサービスを提供する。
- 2 通所介護計画の目標は具体的に設定し、職員は目標達成できるよう情報共有に努め、計画書に沿ったサービスを提供する。
- 3 家事活動を中心に、自発的な活動で自信を持てるよう、職員が見守り環境を整える。
- 4 体操や身体を使うレクリエーション等のプログラムを提供し、下肢筋力維持・認知症の進行予防を図る
- 5 バイタル測定や日々の状態観察で体調変化を早期に気づけるように努め、変化がみられた際は看護師・家族・担当ケアマネへ連絡する。
- 6 恵の丘内で年 6 回安全対策委員会を開催し、感染症・褥瘡等への対応を検討し研修をする。感染症については情報収集に努め、状況により面会・業者等への出入り制限を行う。
- 7 身体的に重度となった場合でも、特養併設事業所であることを生かし出来る限り、ご利用者の希望に沿ったケアを行います。

IV 防災並びに交通安全

- 1 グレイスと共に防災訓練を毎月実施し、事業所用の防災マニュアル・個々のフェイスシートの整備を適時に行う。
- 2 交通安全
(1) 交通安全講習に参加、安全確認をおこない、早めのライト点灯で事故を予防する。

- (2) 公用車は大切に使用し、定期的な点検整備を行う。
- (3) 職員は送迎業務に支障がないよう体調を管理し、健康状態によっては運転者を変更する。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情の申し出には速やかに不快な思いにさせた事を謝罪。苦情の内容を傾聴し状況を把握した上でマニュアルに沿って丁寧に対応する。
- 2 介護サービス事業所職員は高齢者虐待を発見しやすい立場にある事を自覚し、高齢者虐待の早期発見に努め、疑われるケースは担当ケアマネ・包括支援センターや行政と連携し適切に対応する。
- 3 ご家族向けに認知症について理解していただけるような情報発信を行い、虐待予防に努める。
- 4 職員の不適切なケアがあった場合は委員会等で定期的にチェックし、対応を検討する。

VI 家族や地域

- 1 連絡ノートや毎月発行のお便りを活用して日頃の状況報告を行い、送迎等の訪問の機会を通してコミュニケーションを図り、信頼関係を構築する。
- 2 「介護者の集い」の開催やアンケート調査等を通して、ご家族の介護への悩み等を自由に相談できる場を提供。家庭での介護方法の相談があった場合は応じ、地域への貢献活動として展開していく。
- 3 運営推進会議を年2回実施し、地域の皆様や関係各機関よりご意見をいただき、事業運営に反映していく。
- 4 施設周辺への外出、地元の催し物への参加を通して、地域との交流を深める。

VII 実習生やボランティア

- 1 地域児童・生徒との交流・近隣の学校からの実習生を積極的に受入れる。
- 2 ボランティア個人・団体との連携を深め、日常的に、また行事の際等に参加を依頼する。

VIII 環境整備

- 1 施設設備はグレイスと一体的に定期的に点検し、必要な修繕・部品交換を行う。
- 2 利用者が安全に家事活動・農作業等が行えるよう事業所内や中庭の環境を整える。
- 3 公用車は定期的に洗車し、車内の清潔保持に努める。
- 4 施設内・車内等では感染症への対策を随時実施する。

IX 職員研修

- 1 法人内、キャリアパス資格等級基準に沿って、職員全員が段階に合わせた研修を受講。
- 2 認知症対応型通所介護のスタッフとして必要な専門的スキルの向上につながる研修に参加し、恵の丘職員会・すずらんミーティングで研修報告をおこない情報の共有を図る。
- 3 職員個々に必要な研修を受講できるよう、ネット配信研修の活用を計画する。
- 4 エゴグラムなどを使ったメンタルヘルス研修を行う。各職員が自分自身の傾向を知ってケアに向き合えるようにし不適切ケアの予防を図る。

X その他

- 1 必要な人材を整え、職員がモチベーションの維持を図りたい。
- 2 会議・ミーティングでは理念の理解・浸透に努め、より良い人間関係の中でご利用者に喜びを与え、その人を生かす支援について話し合い業務を進めたい。
- 3 法人創立50周年行事に協力し、恵の丘10周年記念行事をグレイスと共同で行う。

2020（令和2）年度事業計画

訪問介護事業
介護予防・日常生活支援総合事業
ライフサポートさふらん

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに新年度の課題

1 活動方針

ご利用者一人ひとりの身体状況や住環境、生活についての要望などをしっかりと把握し、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援していきます。

2 課題

- (1) ケア中の様子や会話の中から、ご利用者等の状態や要望などをくみ取りその後のケアに繋げていきます。
- (2) 新規のご利用者の獲得に努めます。
- (3) 職員の研修計画を作成し、ケア向上に努めます。
- (4) 職員の成長により、統一されたより良いケアを提供し、ご利用者、ご家族、ケアマネジャーから信頼され、選ばれる事業所となります。
- (5) 職員が仕事へのやりがいを持ち働き続けられるよう、心身の健康に気を配ります。また、上司や職員間で相談しやすい体制をつくります。

II 利用者、職員の状況について

1 利用者 80名

2 職員体制

施設長1名（正職・聖ルカホーム施設長兼務）

ホームヘルパー15名（正職4名・パート1名・登録ヘルパー9名）

※正職ヘルパー3名はサービス提供責任者を兼務

III サービスとケアの内容

- 1 サービス提供の対象者が、①介護保険の利用者 ②総合事業対象者 ③介護保険外の私的契約(自費)者であることから、制度をよく理解したうえでサービスの提供を行う。また、契約時の説明や経過報告など、ご本人やご家族、ケアマネジャーに対し丁寧な説明を心がけ、信頼関係を築いていく。
- 2 職員はサービス提供の際、プランに沿った支援ができるように心がける。
- 3 職員間での引継ぎを確実にいき、ケアが正しく継続できるようにしていく。

IV 防災並びに交通安全

- 1 サービス提供中に大規模災害が発生した場合を想定し、ヘルパーはどのように対処すべきかのマニュアル作成をしていく。
- 2 自動車での移動が必ずあるため、事故に気を付け安全運転を心がける。特に、法定速度厳守、違法駐車、雨天時の運転には注意する。移動時間と気持ちに余裕を持ってケアにあたる。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情や要望ご意見には、誠意を持って迅速に対応する。内容をよく伺い、申し出者の思いを受け取り職員でよく話し合い改善案や経緯説明などを行う。
- 2 ヒヤリハットを見逃さず、情報共有する事で事故を最小限に抑えるためのリスクマネジメントを実施する。事故発生時には、原因究明と対策を講じ再発防止をする。
- 3 虐待を発生させないよう職員への研修をおこなう。ご利用者の虐待について発見した場合「虐待防止・対応マニュアル」にそった対応を行う。

VI 家族や地域

日頃から気持ちの良い挨拶等を心がけ、ご利用者をご家族や地域の皆さまと共に支援できるような環境を構築していきたい。

VII 実習生やボランティア

学生の実習などは積極的に受け入れ、福祉の担い手の育成に寄与していきたい。

VIII 環境整備

労働環境を安全で働きやすい職場にすることで、ヘルパーの事業所定着を図りたい。

IX 職員研修

職員全員が各職種の専門性を高められるよう、研修計画をたて参加できるようにする。また、職員の内面が磨かれ、福祉職員としてふさわしい人材となり、個々の人生も豊かなものになるような学びを提供していきたい。

X その他

ケアの提供は基本的に一人で行うため、その場での判断を一人で行なわなければならない知識と経験が必要である。また、ケアの内容や支援方法について他の職員が確認する事が出来にくく、統一されたケアが提供できない可能性もある。ケアの質を確保するためにサービス提供責任者等による定期的な確認ができるシステムを整えていきたい。

2020（令和2）年度事業計画

居宅介護支援事業所
シャローム

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針並びに課題

1 活動方針

- (1) 法人の理念を理解し、その人に喜びを与え、その人を生かす支援に努めます。
- (2) ご自宅で生活されている方が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心安全に自立した生活を継続できるよう仕事をすすめていきます。
- (3) 法律や法令を順守して、適切なサービスに繋げていきます。

2 課題

- (1) 稼働率の維持
選ばれる事業所となるために、あるべき姿勢について全員が共通認識を持つ。

II ご利用者と職員の状況

- 1 ご利用者・・・要介護：70件まで（介護支援専門員2名で）
要支援・総合事業対象者：要介護者の件数により包括と調整。
- 2 職員配置・・・正職3名
施設長1（正職1）特養グレイス施設長・デイサービスすずらん施設長兼務
管理者1（正職1）主任介護支援専門員
介護支援専門員1（正職）主任介護支援専門員

III サービスとケアの内容

- 1 公正中立なケアマネジメントを行います。
 - (1) 利用者の意志に基づいた契約となるよう、居宅サービス事業所は複数ある中から選べる事、ケアプランに各サービスを位置付けた理由等について丁寧に説明します。
- 2 ご利用者・ご家族との会話の中から必要な情報を十分に把握していけるよう、円滑なコミュニケーションを図る事に努めます。
- 3 地域とのつながりを深め、インフォーマルな支援を組み入れたサービス計画を立てていきます。
- 4 自立支援・重度化防止ができるよう、医療・介護との連携強化を図ります。
- 5 困難ケースも積極的に受入れ、包括支援センター・行政・他事業所との連携を図り多種多様な課題を抱える利用者とその家族を支援します。
- 6 介護保険制度の仕組みや料金・手続きについて、状態変化によるサービス変更の都度、わかりやすく説明し、制度改正時は改正点を踏まえた適切な支援を行います。
- 7 感染症等の流行により、現サービスの利用が困難になった場合には、速やかにサービスの必要性の再検討を行い、感染防止を徹底できる状況下でサービス提供が継続されるように努める。

IV 防災並びに交通安全

- 1 居宅介護支援事業所用の防災マニュアル・個々のフェイスシートの整備継続
- 2 恵みの丘の一員として全体の防災訓練に参加、非常持ち出し品等を随時確認する。
- 3 公用車は定期的な点検整備を行い、運転時は交通安全を意識しマナーを厳守する。
- 4 交通安全講習に参加する。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情では申し出人の訴えを傾聴し不快にさせた事をお詫びし、状況を把握した上で丁寧に対応する。苦情について全体で共有し再発防止に努める。
- 2 他事業所への苦情についても書類にまとめ伝えていくことで、苦情の解決を図り、互いの質の向上につなげます。
- 3 介護支援専門員は高齢者虐待を発見しやすい立場にある為、虐待の早期発見に努め、疑われるケースについては各事業所・包括支援センターや行政と連携し適切に対応する。

VI 家族や地域

- 1 ご家族の立場や心情に配慮した上で、地域住民・サービス事業所・民生委員等と連携して支援していく。
- 2 地域向け介護相談日を設けているが周知が図れていない。高齢者各事業所のお便りへの掲載を依頼・ポスターを掲示するなどして、地域の方々に知っていただくよう努める。

VII 実習生やボランティア

- 1 特定事業所加算取得事業所ではないが、県からの求められた場合は介護支援専門員実務研修受講試験合格者の実習を受け入れる。
- 2 ご利用者へのボランティアをインフォーマルな支援として、個々のケースに協力を得られるように心がけて情報を収集する。
- 3 恵の丘でボランティア活動が行われる際は、その対応に協力する。

VIII 環境整備

- 1 公用車は定期的に整備点検し、車内・外観を清潔に保つ。
- 2 恵の丘にある事業所の職員として、建物と周辺環境整備を行う。

IX 職員研修

- 1 法人内、キャリアパス資格等級基準に沿って、職員全員がまんべんなく段階に合わせた研修を受講できるようにする。
- 2 外部研修・・・介護支援専門員更新研修 吉田牧之原ケアマネ連絡会研修
主任ケアマネ連絡会研修 社会福祉協議会実施の各種研修（随時）
静岡県介護支援専門員協会研修（随時）
行政主催の多職種参加（相互理解）による医療介護の連携等の研修（随時）
- 3 内部研修・・・法人：主任基礎研修、リーダー育成研修、コミュニケーション研修
管理者研修、誕生月研修、新年度研修、全体研修
グレイス拠点：職員会議後の研修（年12回）
ケアマネとしての知識・情報を、拠点職員に伝えていく。
高齢者部門での研修、法人内各事業所での研修

※ケアマネの研修計画は各自で目標に対する研修計画を立てる。レベルにあった研修を受け、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

X その他

- 1 特定加算取得事業所ではないが、24時間連絡可能な体制を維持し、月2回の居宅会議で情報を共有し、担当不在時でもできる限り対応できるように努める。
- 2 法人創立50周年行事に協力する。

2020(令和2)年度 事業計画

牧之原市地域包括支援センターオリーブ

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動指針(主要事業)並びに課題

- 1 自立支援、介護予防・重度化防止を推進する介護予防ケアマネジメントを実践する。
- 2 関係機関と連携が図れるように地域包括支援ネットワークの構築に努める。
- 3 成年後見センターとの円滑な連携に努める。
(1) 上記1～3の市の運営方針に沿い事業を進めていきますが業務が煩雑な中、職員個々人で責任をもって事業が進むように協力し、書類の簡略化の工夫を検討していきたい。
(2) 職員が相談業務を習得し、明るい対応と相談のスキルを上げていきたい。

II 利用者と職員の状況

- 1 利用者(対象者)・・・牧之原市榛原地区在住の概ね65歳以上の高齢者(7月からは静波・細江・坂部地区担当)
- 2 職員

職種 有資格	所属	勤務形態	人数
管理者 社会福祉士(みなし)	法人	嘱託/専任	1人
社会福祉士	法人	嘱託/専任	1人
主任介護支援専門員	法人	常勤/専任	1人
保健師	市	常勤/専任	1人
実態把握 介護予防マネジメント	法人	常勤/専任	1人
介護予防マネジメント・栄養士	法人	常勤/専任	1人
介護支援専門員(プランナー)	法人	常勤/専任	1人
事務担当	法人	常勤/兼任	1人

III サービスとケアの内容

- 1 牧之原市の榛原地区で65歳以上の高齢者に対し優先順位を付けて実態把握をしていく。
(7月からは静波+細江+川崎+坂部地区になる。牧之原+勝間田地区はさんいく包括になる)
- 2 総合相談で相談に上るケースに対し、高齢者の権利擁護が守られるように方針を立てる。
- 3 高齢者が、自らの健康保持増進、維持向上に努め、自宅での生活が長く続けられるように本人に合った出かける場所の提案や、生活上のアドバイスをしていく。

IV 防災並びに交通安全

- 1 防災訓練：牧之原市総合防災訓練や法人合同防災訓練：安否コールによる情報伝達訓練などに参加する。また、BCPの見直し作成に努めます。
- 2 交通安全の意識付け：法定速度厳守、雨天の運転注意、交通安全教室に参加する。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

- 1 苦情受付窓口を設置し苦情・事故が発生した場合は市及び法人に報告し適切に対処する。
- 2 ヒヤリハットの意識を高め、事故・苦情にならない努力をする。
- 3 虐待と思われる事案が入ったら、3職種中心でマニュアルに沿って早期の対応に努める。
また、市に報告、利用者の権利が守られるように対応をしていく。
- 4 土日の1人対応時の連絡体制を強化する。

VI 家族や地域

- 1 訪問時“ええあんばい”他事業のお知らせ、オリーブのリーフレットを配布。
- 2 介護者教室の開催は事業所に移行した為、事業所のバックアップを行う。
家族元気回復事業については賛育会と連携を取り市内包括の連絡会で報告していく。
- 3 民協や見守り支え合いネットワーク、サテライト事業所と連携する。
- 4 保健、医療、福祉の専門職、民生委員、ボランティア、社協など地域福祉を支える様々な関係者との連携を図り、ネットワークづくりを行う。
- 5 地域のサロンやシニアクラブに出向き、事業所支援と包括の周知・介護予防啓発を行う
- 6 生きがいガーデンこにたが行う、地域への居場所づくりの事業に協力する。
- 7 7月より3番目の包括（さんいく）が立ち上がる為、スムーズな移行ができる様に協力していく。

VII 実習生やボランティア

- 1 市と協議の上、個人情報厳守した誓約書を取り交わした後、実習受け入れに協力する。

VIII 職場環境

- 1 市民にとって利便性のある保健福祉センターさざんかに事務所を構えることで、行政の関連部署と円滑な連携ができ、スムーズに相談対応をしていく。また、令和1年度から生活支援センターとも同じ場所に机を構えているので連携をとっていく。
- 2 守秘義務に十分配慮する。個人情報は鍵のかかるロッカーにしまって帰る。また、情報管理簿を作成し、持ち出し書類の管理をしていく。

IX 職員の研修

- 1 各専門職種（社会福祉士・保健師・介護支援専門員）等のスキルアップ向上と事業に必要な知識と技術の習得のため、各職種に必要な研修に参加する。
研修の報告をミーティングやカンファレンスを利用して報告をしていく。
- 2 職員はキャリアアップを視野に入れ自己研鑽が出来る研修に1回は参加する。
- 3 さがら包括とさんいく包括（7月より稼働）と共有できる研修に参加した場合は、連絡会を介して学びを共有する。

X その他

- 1 健康管理について(職員)
 - (1) 健康診断を行う。
 - (2) インフルエンザ予防接種を行う。
 - (3) 手洗い、うがい、マスク着用などウイルス対策をする。
 - (4) 訪問時はマスク・手指消毒液を携行するなど自己予防に努める。
 - (5) 安心して業務に取り組める環境づくりやストレスチェック等メンタル面でのケアを行う。
- 2 職員の人材育成と配置について、市、法人と協議していく。
- 3 法人創立50周年行事に協力します。

2020（令和2）年度事業計画

介護予防拠点施設
コミュニティセンターぶどうの木

私たちは、牧ノ原やまばと学園の理念に基づき、次のような計画を立て事業を行います。

I 活動方針と課題

1 方針

- (1) 個別性を重視し、一人ひとりの目標を達成できるようなプログラムを提供し、要支援・要介護状態にならないよう努める。
- (2) 介護予防の大切さや必要性を理解していただき、自ら自宅や地域において継続的に介護予防に取り組むことができるように支援する。

2 課題

- (1) 地域の組織や関係機関との連携を強め、介護予防が日常的に継続していける支援体制をつくって行くことが課題である。

II ご利用者と職員の状況

1 ご利用者

事業種	一般介護予防事業		短時間デイサービス
	通所型フォロー事業 (ほっとサロン)	介護予防普及啓発事業 1,ポイント啓発 2,高齢者の居場所・出番づくり	概ね2時間以上の通所
定員	各15名	不特定数	各15名

	月	火	水	木	金
AM	ほっとサロン	ぶどうの木デイ	地域活動	短時間フォロー	ぶどうの木デイ
PM	地域活動	居場所	地域活動	居場所	ぶどうの木デイ

2 職員

施設長・管理者（嘱託）	1名	支援員（常勤職員）	1名
支援員（パート兼務）	2名	支援員（パート職員）	2名

III サービスとケアの内容

- 1 一般介護予防事業：①地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業
地域で気軽に集まる場所を見つけ交流の場として「居場所づくり・地域での仲間づくり」ができるよう支援します。
- 2 一般介護予防事業：②通所型フォロー事業「ほっとサロン」
外出の機会や他者との交流が必要と認められる方が、要介護・要支援状態にならない様に、いつまでも自立した生活が送れるよう生活機能の向上を目指します。また、地域資源等の紹介や参加を促し、継続的かつ自主的に取り組めるよう支援します。
- 3 一般介護予防事業：③介護予防のポイント啓発事業
住民主体の団体等へ年に1～2回出向き、継続的に介護予防啓発や技術指導を行います。
- 4 通所型サービス事業：短時間デイサービス「ぶどうの木」
週1回を基本として2時間程度の通所事業を実施します。外出、他者との交流、レクリエーションや軽度な体操などで状態の悪化防止を図ります。
- 5 短時間フォロー：献立、家事支援により低栄養、口腔機能の低下を改善します。
- 6 感染症対策：体調管理に努め感染源を広げない、持ち込まない、持ち出さないように、手洗い、消毒、うがい、マスクをする等感染予防マニュアルに沿って実践する。

IV 防災並びに交通安全

1 災害

- (1) 災害時の職員体制を確立し、有事に備えて職員、ご利用者は年1回防災訓練等を実施します。
- (2) 法人全体で安否コールシステム通信訓練を実施し、状況を把握し事業所連携を図ります。
- (3) 浸水区域に指定されているため、2階屋内待機を想定し備蓄品を揃え対応する。

2 交通安全

職員は交通安全講習に参加し、利用者送迎中の安全確保を徹底します。また、ご利用者は、毎月1回開催される「婦人交通指導員による交通安全講話」から情報提供を受け、交通安全の意識を高めます。

V 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

朝のミーティングやスタッフミーティング（職員会）を活用して、虐待、苦情、事故、リスクについての対応マニュアルを全員が周知し、常に職員間でリスクマネジメントを行い、苦情等の発生を未然に防ぐとともに、困った時すぐ相談できる職場環境づくりに努めます。

VI 家族や地域

1 家族に対して

ご利用者とご家族に対しアンケートを取るなどして、要望や相談に応じて参ります。
2ヶ月に1回のお便りを発行し、提供内容や情報をお届けいたします。

2 地域に対して

防災訓練や側溝の掃除、地域行事へ参加し連携を図ります。

VII 実習生やボランティア

積極的に呼びかけを行い、「高齢者の居場所・出番づくり」等にボランティアが関わられるよう支援します。また、ボランティア団体等との交流を図り連携をします。

VIII 環境整備

- 1 老朽化している建物、設備等の破損や危険性があれば対策について市と協議し適切に対処し、安心して事業が継続できる様管理します。
- 2 施設周辺の草刈り、草花の美化に取り組み地域から苦言が無いよう努めます。

IX 職員研修

- 1 キャリアパスに準じて、質の高い支援を行えるようスキルを磨きます。
内部研修：法人新年度研修、高齢者事業部研修
外部研修：介護予防支援に関わる研修（体操・レク・居場所）・認知症、精神、鬱の学び等
牧之原市による研修等。
- 2 職員会時に研修報告会の時間をとり理解を深めます。

X その他

- 1 事業の効果的な実施に繋げるため、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターと協議を定期的に開催し、連携を強化します。
- 2 地域支え合い協議体への参加を通じて地域課題の把握及び検討を行います。
- 3 『牧ノ原やまばと学園』法人50周年記念行事に協力する。